

決算審査特別委員会

日 時 令和7年9月8日（月）

9：00～16：25

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 渡邊課長、相見専門監、坪倉室長、坪倉課長、安達参事、出口課長、長崎包括支援センター長、片岡室長、緒方参事、岩佐参事

書 記 長崎局長、倉光書記

○岡本委員長 おはようございます。

決算審査特別委員会を再開いたします。先週に引き続きの決算審査特別委員会です。今週もよろしくお願いいたします。

初めに、先週要望されていた資料についてですが、住民課から新たに資料が提出されています。決算審査特別委員会の各課提出資料の住民課の中にございますので、各位、委員は御確認ください。

それでは、本日は午前中、建設課の審査です。

そうしましたらば、建設課、調書の131ページからですけれども、初めに衛生費、農林水産業費の説明をしていただきます。

では、よろしくお願いします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 おはようございます。本日、午前中は建設課の審査ということで、よろしくお願いいたします。

最初に、本日の説明員のほうを紹介をさせていただきます。隣から、相見建設専門監でございます。

○相見専門監 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 その隣が坪倉住宅環境室長でございます。

○坪倉室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 以上3名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、6年度の予算審査の意見に対します対応ということでございますが、建設課に

つきましては意見のほうはございませんでしたので、早速ではありますが、事業の成果の説明のほうに入らせていただきます。

なお、説明に当たりましては、担当室のほうがそれぞれ入れ替わってというようなことで、説明員のほうもそれに合わせて説明をさせていただきます。若干ばたばたの説明になるかとは思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。そうしますと、タブレットのページで136ページ、資料のページで131ページを御覧いただきたいと思います。井戸水等安定確保推進事業です。決算額214万3,000円、昨年度から33万4,000円の増です。原因は、実績の増でございます。水道未普及地域の水源確保に対する整備、ポンプ更新等の助成を行っております。

中段に成果、実績を上げております。井戸掘削は実績2件でございました。水質検査を含んでおります。ポンプ助成は16件、水質検査を含んでおります。水質検査単体での助成はありませんでした。合わせまして、執行経費、補助金として214万3,000円執行しております。

次のページをお願いします。合併処理浄化槽設置整備事業です。本年度決算額747万9,000円、142万3,000円の減でございます。企業債の元金償還の減に伴うものです。合併処理浄化槽整備に係る公債費及び建設改良費の一部繰り出しを企業会計へ行っております。主な執行経費は、繰出金747万9,000円です。

下段です。簡易水道事業です。本年度決算額5,360万1,433円、昨年度から64万4,000円の増となっております。企業債は、元金、利息は減っておりますが、繰り出し基準を見直しを行っております。国が示しております基準に沿って繰り出しを行ったために増となっております。

中段に記載しておりますが、成果のところの2行目、公債費への繰り出し、過疎債償還額の70%、水道事業債償還額の3分の2ということで、見直し後の基準を記載しております。主な執行経費、繰出金5,360万2,000円です。

○岡本委員長 相見専門監

○相見専門監 133ページ、農用地総合整備事業です。決算額が2,208万1,000円、前年から686万1,000円の増額です。増額の要因としましては、繰越事業の増額529万9,000円によるものです。令和6年度は、事業のほう2本立てで行いま

した。最初に、県営土地改良事業換地計画関係業務として、折渡、白谷、印賀地区の換地業務を県から受託し実施しました。2つ目が、防災重点ため池に係る事業です。町内15か所ある防災重点ため池について、管理者から廃止の要望があったため、単県補助金を活用し町内4地区の廃止工事を実施しました。主な執行経費は、人件費が合計で67万5,000円、委託料が換地計画関係業務3地区で1,523万4,000円、工事請負費、防災重点ため池廃止工事4地区で527万1,000円です。翌年度への繰越額は131万6,000円で、引き続き白谷地区の換地計画関係業務を行います。財源は、換地計画関係業務委託料1,664万2,000円、ため池防災減災対策推進事業補助金255万3,000円です。

次に、134ページ、農道等維持管理事業です。この事業は、町が管理する広域農道等の維持管理を行う事業で、決算額が2,135万円、前年から1,279万1,000円の増額です。増額の主な要因としましては、広域農道4橋の橋梁点検及び長寿命化修繕計画の更新を行ったためです。主な執行経費は、委託料、橋梁点検及び長寿命化修繕計画策定1,192万7,000円、工事請負費、維持工事が2件で909万4,000円です。財源は、鳥取県土地改良事業補助金1,118万3,000円、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金84万2,000円です。

次が、135ページから136ページ上段、国土調査事業です。決算額が1億3,339万3,000円、前年から1,497万4,000円の増額です。増額の要因は、補助金の配分の増額に伴うものです。令和6年度は、現年、繰越し合わせまして、9地区の調査業務と8地区の測量業務を行いました。令和6年度は、神戸上地区が閲覧まで終了し事業完了ということで、新規地区として上石見地区の調査業務に着手しました。令和6年度末の進捗率は、計画42.13%に対して実績42.54%となりました。計画より0.41%進捗しています。これは、配分された補助金を基に事業計画を見直しまして、河上地区の一部について閲覧工程を先行して実施したことが要因となります。

続いて、136ページです。主な執行経費は、人件費、会計年度任用職員2名が合計で835万2,000円、報償費、推進委員報償費が68万1,000円、委託料が合計で1億2,284万8,000円です。財源は、鳥取県国土調査事業補助金、補助率が75%で、合計9,226万8,000円です。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。136ページの下段です。農業集落排水事業です。本年度決算

額5,898万6,000円です。前年度から674万2,000円の減となっております。企業債の元金償還の減に伴うものです。事業の内容ですが、農業集落排水整備に係る公債費償還の経費について、企業会計へ繰り出しを行っております。主な執行経費は、繰出金5,898万7,000円となっております。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 続いて、137ページ、単県土地改良事業です。この事業は、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用し、農林業生産基盤の整備を行うものです。日南町では、独自の地域施工方式により地元要望が反映されやすく、公共工事と比較して施工費が安価となるなど、地元負担の軽減につながる取組を行っています。決算額が420万4,000円、前年から188万6,000円の減額です。減額の要因としましては、交付金を有効活用するため農道等維持管理事業、耕地災害復旧事業へ配分を行ったためです。主な執行経費は、原材料支給、補助率が100%で、農業用水路2件に39万3,000円、負担金補助及び交付金、地域施工方式に係る補助金、補助率が80%で、6件に381万2,000円の補助をしました。財源は、鳥取県しっかり守る基盤交付金247万5,000円です。

次に、138ページ、治山事業です。決算額が6,103万7,000円、前年から334万6,000円の減額ですが、継続事業の進捗に伴う工事費の減額によるものです。令和6年度は、昨年度から引き続き3つの事業を実施しています。1つ目は、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業です。これは、レッドゾーン内の斜面对策を実施する事業ですが、上萩山地区（つるぎ会館）の対策工事を行いました。事業費は3,579万5,000円です。2つ目が、単県斜面崩壊復旧事業で、上萩山8地区の工事を行いました。事業費は1,788万5,000円です。3つ目が、流路工整備事業としまして、霞地区、霞郵便局の裏手の横手谷の整備工事を実施しました。事業費は735万8,000円です。執行経費は、工事請負費6,103万8,000円で、翌年度への繰越額は930万円で、引き続きつるぎ会館の斜面对策工事を行います。財源は、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金、合計で1,610万8,000円、単県斜面崩壊復旧事業補助金874万2,000円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債、合計で3,560万円です。あと、受益者負担金としまして、上萩山8地区40万円です。

次が、139ページ、林道新設改良事業です。決算額521万9,000円、前年から6,979万円の減額です。減額の要因は、継続事業で実施してきました町の大型事業、

林道内方線開設事業、または林道船通山線落石対策事業が令和５年度で完成したことによります。令和６年度は、オオサンショウウオ保護に係る要請により、令和３年度から工事を中断していました県営林道窓山線について、関係機関との協議が調ったため事業を再開しています。主な執行経費は、いずれも県営林道窓山線に係る事業ですが、公有財産購入費２６９万６，０００円、県営事業負担金２５２万３，０００円です。翌年度への繰越しは、県営事業負担金２３５万２，０００円です。財源は、単県林道事業用地補助金８９万９，０００円、過疎債ハード４３０万円です。

○岡本委員長 そうしましたら、１３９ページ、農林水産業費まで説明していただきました。

では、１３１ページから事業ごとに質疑をお受けいたします。

まず、１３１ページ、井戸水等安定確保推進事業に関する質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 さく井工事で２件実績がありますが、補助金がこの金額ですけど、例えば参考に教えていただきたい。２件ありますが、１件で幾らの総工事でこの補助、２件ですんで、それをもし参考に教えていただきたいです。上限９０万となっておりますので。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。２件ありまして、事業費が１件は１５７万８，０００円、もう１件は２２３万円です。これの３分の１を補助しております。上限には達しておりません。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、水質検査ですけど、実績８件予定されとってゼロ件ですが、過去３年間も実績が書いてあるんですけども、ゼロ件で、要望がなかったからゼロ件なんですか。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 水質検査単体での要望がなかったのがゼロ件でありまして、井戸の掘削２件、ポンプ助成１６件、全て水質検査を行っておりますので、水質検査の実績としては１８件ございます。

○岡本委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○岡本委員長 そしたら、では次に１３２ページ、合併処理浄化槽設置整備事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、私から1つ確認させていただきたいんですけれども、元利償還金の繰り出しということなんですけれども、先ほどその下の事業では、過疎債償還額の70%、水道事業債償還額の3分の2ということで説明があったんですが、こちらの事業については、どういった基準で繰り出しをされてるんでしょうか。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。合併処理浄化槽の繰出金の基準についてということですが、財政当局とも協議をしまして、従来から合併処理浄化槽、それから農業集落排水事業の償還額、元金と利子の償還額につきましては全額繰入れを行っております。

○岡本委員長 分かりました。そうすると全額。それで、そのうち交付税措置されるのは何割なんですか。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、過疎債については70%でございます。事業債についてはちょっと資料を持っておりませんで、はっきりお答えできません。失礼します。後ほど回答させていただきます。

○岡本委員長 それは後ほどお願いします。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、次、その下段、132ページ下段、簡易水道事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの合併浄化槽も当てはまるかもしれませんが、この後の農業集落排水の事業も絡むかもしれませんが、先ほどこの簡易水道の説明の中で、繰出金、これについては国の基準に沿った繰出金を出すこととしたというような表現をされましたが、要は5年度以前と変えたのか、6年度になって。そこら辺り、それをまず伺います。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 5年度までは元金、利息の償還額の2分の1を繰出金として企業会計へ繰り出しておりました。これよりも国の基準のほうが多く繰り出せる交付税措置も見込まれるということで、国の基準に沿って基準を見直しております。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いろいろと起債事業等で、病院もそうだったんですけれども、国の基準という繰出金がある中において、日南町において、建設課、これ全般の話になってしまうからあれなんですけれども、結局、今後水道の施設の改良、大幅な工事等も出てくる中で、世間

一般に問題になっておると。日南町においてもまさにそのことであるという中で、いわゆる正当な国の示した繰出金、それをしてなかったということですよ。そこら辺りちょっと、6年度決算なんだけれども、分かる範囲で、本来一般会計から繰り出す繰出金と実際に繰り出した額、これのちょっと比較表でも出していただきたい。というのが、やっぱり決算決算、単年度でやっとなんだけれども、将来、本来の繰出金として入ってくる金額が入れば、特別会計のほうにですね、やっぱり会計の収支というのが改善しとったんじゃないかという思いがあるわけです。ということで、ちょっとそのようなものが出すことが可能かどうか、資料としてですね。ちょっと、たまたま簡易水道でそういう表現があったんですけども、合併浄化槽と農業集落排水、同じものかなと、考え方としたら同じかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○岡本委員長 どうでしょうか、資料を出すことができますか。

坪倉室長。

○坪倉室長 少し時間がかかるとは思いますが出せると思います。下水もです……（発言する者あり）すみません。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いわゆる国の示した基準、それを下回って出しとったということなんで、その該当する特別会計、事業会計等ありましたらお願いしたいと思います。

○岡本委員長 いいですね。

じゃあ、それであと、ちょっと私から1つそのことについて。交付税措置されてる額も一緒に資料の中では明記していただければと思います。

山本芳昭議長。

○山本議長 執行部の考え方をお聞きしたいと思います。基準がこうだから、ここまで必ずマックスで繰り入れるという考え方で今までやってこられたのか、基準はこうだけど、この2分の1だけでいいだろうというふうに考えてやってこられたのか、そこが今の議論の根本だと思います。金額はそれぞれ違うとは思いますが。ただ、執行部の考え方を聞きたいと思いますのでお願いします。

○岡本委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 恐らくこれまでといいますのが、前例に倣ってという形で基準額以下だったというふうに認識しております。このたびの上下水道料金の審議会等においても、その辺のほうは協議させていただいて、やはり本来繰り入れるべき、繰り入れていただくべ

き金額については、今後、8年度からはそのような形で求めていきたいというふうに考えております。ですので、8年度からは恐らくそういった形での予算措置ということになるのかなというふうには考えているところでございます。

○岡本委員長 よろしいですか。

山本芳昭議長。

○山本議長 私が聞きたいのは、今までの考え方。多分分かったと思うんですよ、基準っていうものはこうだよと、マックスこれありますよっていうのは分かったと思うんですよ。それをあえて、多分2分の1に下げてもらった。その考え方を聞きたいんですよ。基本的には、この会計で回すべきだという考え方でやってこられた。ただ、いろいろな諸事情、加入者が減少するとか経費が上がるとか、そういうことがあったから、国の基準に8年度からマックスでいくんですよという整理がしてあるかどうかということです。それをお尋ねします。

○岡本委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 その繰り入れについては、これまでも恐らく協議っていうものはしてきたという経過があると思います。しかしながら、なかなか繰入額を一気に上げるというようなことは難しいということもあろうかなというふうに考えておりますので、このたび改定、料金の見直しに伴いまして、やはり先ほど議長のほうが申し上げられましたように、加入者が減ってくるでありますとか、やはり使用量が減っていく、そういった部分でやはり何らかの手だてが必要だということで、このたび財政課ともその辺りは協議させていただいて、やはり基準の繰入額は今後はしっかりもらっていないと、住民、使用者の方にもいろいろと御負担をいただく部分があるかと思っておりますので、そういったところでしっかりと協議をさせていただいて、8年度からはそういったマックスで求めていくというような予算要求をしていきたいというふうに考えております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

そしたら、ほかにこのページは、この事業はいいですかね。

そうしましたら、次のページ、133ページ、農用地総合整備事業について御質疑ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません、そしたら、また私からで恐縮なんですけども、令和5年度の繰越しで、ため池防災減災ということでされてると思うんですが、これ6年度で、そうするとため池に関する事業は全て終わりということなんでしょうか。

相見専門監。

○相見専門監 防災重点ため池に係る事業ということで、過年度からハザードマップを作ったりですとか、地元の声を聞いて、危険なので廃止したいというような声もいただいたところ、事業化し、今んところ完成したというものです。また、相談があれば事業化していきたいと思いますので、何かあればまた相談をいただければ事業化に向かっていきたいというふうに考えておりますが、防災重点ため池については時限立法だったと思いますので、期間が決められていますので、その辺ちょっと協議が必要なのかなというふうに考えます。

○岡本委員長 はい、分かりました。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、１３４ページの農道等維持管理事業について。

大西保委員。

○大西委員 この表を見たときに、予算と決算のちょっとチェックしとったんですけども、この委託料、予算でいくと１，４００万と２００万で１，６００万なんですが、この委託料１，６００万に対して実績が１，１９２万、約１，２００万と。この２つの項目がこの１つになってるという解釈で、まずいいでしょうか。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 農道等維持管理事業の委託料でございますが、現予算額が１，２９０万円ということで、１，２９０万円。（発言する者あり）補正後の額ですね。

○大西委員 あ、補正なんか。

○相見専門監 はい、減額補正をかけたと思いますので、１，２９０万円に対して１，１９２万７，０００円、残額が９７万円等になります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 その補正予算のやつは見とかないと分からないんですけど、そうすると１つ、一番、財源のとこなんですが、予算では対象事業費１，６００万の掛ける５０パーの８００万と分かるんですが、決算でいくと、ここで全部県なんです、県、国という項目がありますけども。ところが、補助率５０％書いてあるのは８０万２，０００円なんで、これを掛け算したら、逆に言うたら２００万ぐらいの、１６８万４，０００円の事業になるんですが、これはどれとどれを対比したらいいんですか。予算では８００万、これも補正予算で修正されたんですか。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 最初に、鳥取県土地改良事業補助金1,118万3,000円という補助金については、橋梁点検1,192万7,000円の財源でございます。当初予算では、ほかの交付金を活用する計画としておりまして、50%の補助率ということで予算のほうを立てましたが、県との協議の中でより有利な財源があるということで、補正予算でも上げさせてもらいましたが、100%補助、ちょっと配分が少ないのでちょうど100パーにはなっていないんですが、100%の補助金のものを活用したというものになります。

また、下段、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金84万2,000円につきましては、維持工事の中で実施した工事に配分をしたものでございます。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、説明を受けてそういうことかということなんですが、真ん中に補正予算、減額補正されてるということなんで、できれば、枠が空いてるという失礼な言い方ですけど、枠が空いてるならば参考にもう少し、やはり事業費は我々も見るときは対比しながら見るわけですよ。結果だけ見てもチェックしようがないので、全てそうせえとは言いませんけども、大きな金額であるとか、大きな差異のところだけは、そのような配慮しているのはどうかと思います。これは私の意見ですんで答弁は結構です。

○岡本委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 すみません、私の勘違いでおっしゃった面もあるんですが、1つ確認させていただきたいんですが、農道等維持管理事業ということで、丸山トンネルの手前、埋め立てしたところがずっと補修されて、また片側工事みたいななってるんですけど、ここは補正か何かで組まれると思うんですけど、そのタイミングでこの事業に対する質問でさせていただいたらいいということでしょうかね。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 広域農道丸山トンネルの桜子寄りっていうか、路肩が崩れているところのお話だと思います。それにつきましては、7年度の単県土地改良事業のほうに工事請負費を計上してますので、今後工事のほう入っていきたいというふうに考えています。

○岡本委員長 よろしいですかね、そしたら。

ほかにございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 委託費ですが、橋梁定期点検及び長寿命化修繕計画、これ策定されています

が、これは町内全部の橋梁に対しての長寿命化修繕計画の策定ですか。それとも、ピンポイントで目的を持った策定なのかお伺いします。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 今回計上していますものは、広域農道にある4つの橋梁の修繕計画でございます。以上です。

○岡本委員長 よろしいですかね。

そしたら、次に、134ページ、農道等維持管理事業について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

あれ、いいですか、間違ってますか、ちょっと待ってください。いいですか、134ページの農道等維持管理事業について。あ、今の説明、さっきの質問がそこだったですか。そこ、まだ言っていないつもりだったんですけど、まあいいです。いいです。

ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、続きまして、135ページから136ページの国土調査事業について御質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 予算のときの実績から比べたら良化しとるんでそれはいいんですけど、参考に、やはり過去に前年度の実績もよく書いておられたんで、それもしていただいたほうが、1年間で大体今回1.95%、前年からプラスになっておるので、やはり我々も長くかかって、まだ全国平均の53%から、鳥取県の38%に対して4%、5%プラスですけども、やはりもう本当にまだ半分残っておると、皆さん注目されてますんで、ここを注目しとるんで、できれば年々こうやって、実績等こうやって大体年2%弱達成してるんだなと。となると、あと25年かかるような感じになるんですけども。参考に、よくドローンでされてる、よく聞くんですけど、令和6年度はドローンでどの程度できたのか、6年実績で何ヘクタールできたのかをちょっと参考にお聞きしたいんですが。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 大西委員おっしゃったリモートセンシングの手法についてだと思います。令和6年度は実績がありません。リモセンの推進には地元の合意が必須だということで、町のほうでも推進に向けては推進委員会ですとか等で、情報提供や声かけは行っているところなんですけども、なかなか合意に至っていないのが現状でございます。原因には、やっぱり現地にくいが残らない、くいを打たないということが原因の一端にはなっていると思

います。町が今まで何年かやってきたリモセンの区域については、事前に国が行った山村境界基本調査ということで、全部ではないんですけども、主要なくいが現地に打ってある箇所の上書きするような形でリモセンをやってきました。そういったところで、全くくいが残らないというような手法になりますので、その辺の理解が必要だというふうに考えていますし、森林施業が盛んな本町においては、やっぱり現地にくいが打ってあると、そのまま林業の施業のほうにも入れると思うんですが、現地にくいがいないという状態ですと、登記されたものを復元して境界確認をしてから施業に入るといったようなことになろうと思います。そういったところも理解をもらいづらいうなところになっているというふうに思っています。といっても、地籍調査においては急峻な山に上がらなくてもいいですとか、調査と測量と一緒にやることで1年前倒しにできるといったメリットもございますので、といったところでもう一度推進はしていきたいというふうに考えています。以上です。

○岡本委員長 よろしいですか、ほかに。

そしたら、今のリモートセンシングのことについて、私からなんですが、素朴な疑問なんですけれども、作業の際に分からないということだったんですが、今もうGPSもあるので、図面を持って山に上がれば少なくとも作業の方にはそんなに境界を見定めるのが難しくはないと思うんですが。ただ、ちょっと不感地域とかの問題もあるのかもしれませんが、その辺りはどうなのでしょう。

相見専門監。

○相見専門監 委員長おっしゃるとおり、不感地域に関しては大分いろんなことが進んできたので、昔に比べると容易にはなってきたと思いますが、やはり一目現地に行ってくいがあんなしっていうところで、地元の方はそういった声を言われることが多いということです。

○岡本委員長 はい、分かりました。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、137ページ、単県土地改良事業です。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

そしたら、また私からなんですけども、この事業、基本的に鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を財源にやってるという事業だと思います。それで、今回、令和6年度かなり予算額よりも執行額が少なく、それでこの交付金自体がほかの事業に割り振られてるとい

うようなことがあるわけですが、この辺りどういう経緯だったのか、ちょっと教えてもらえますでしょうか。

相見専門監。

○相見専門監 単県土地改良事業の地域施工方式の件に関してです。計画7件に対しまして実績6件ということで、1件が事業を行えてないというようなことです。背景には、具体的には暗渠排水の工事を予定していたものなのですが、今シーズン積雪等がかなり多くて、施工自体は2月終わりから3月にかけて、4月までに行いたいというような話だったんですが、雪がなかなか溶けないということもあって、田んぼが乾かないというようなことで、令和6年度に関してはちょっと一時断念をされたというような背景がございます。配分された予算を有効活用するというところで、農道等維持管理事業または耕地災害復旧事業に配分をして、満額活用するという手法を取りました。

○岡本委員長 そしたら、その暗渠の事業は7年度以降やってるのかっていうことと、あと、多分田んぼが乾かないという積雪の影響、ちょっと待って、よく分かんないですけど、事業をやらないということが分かってから、新たに事業を、ほかの事業を組み込むということではできなかったんでしょうか。

相見専門監。

○相見専門監 事業を実施できなかった暗渠排水につきましては、令和7年度当初にはなかなか組み込むことができませんでしたので、追加配分があった段階で事業要望したりですとか、令和8年度にまた仕切り直して要望するというようなことになろうと思います。また、できないということが分かったのがもう年度末、2月、3月でしたので、なかなか違う事業に配分するということが難しいというようなことで、こういった決算にさせていただきました。

○岡本委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が138ページ、治山事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、139ページ、林道新設改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。

そしたら、では次、土木費と災害復旧費のほうの説明をお願いいたします。

相見専門監。

○相見専門監 続きまして、土木費、140ページ、土木一般管理事務です。決算額が3,087万4,000円、前年から559万4,000円の減額です。減額の要因は、人件

費が5名から4名となったためです。主な執行経費は、人件費4名分、合計で3,042万9,000円、期成会等負担金29万円、土木建設機械基金積立金7万6,000円です。財源は、土木建設機械整備基金利子収入7万6,000円です。

続きまして、下段、道路橋梁事業です。決算額が319万9,000円、前年から136万円の減額です。減額の要因は、令和5年度において町道台帳整備を実施したことによります。執行経費は、工事請負費、交通安全施設整備工事319万9,000円で、区画線、視線誘導標の整備を行いました。翌年度への繰越額は120万円で、道路占用申請情報電子化作業委託業務を行っています。

次に、141ページから142ページ上段、道路維持管理事業です。決算額が5億8,340万5,000円、前年から2億179万8,000円の増額です。増額の主な要因としては、除雪経費の増額によるものです。

最初に道路維持費です。決算額が1億5,040万4,000円、昨年度並みの決算となりました。主な執行経費は、工事請負費が1億969万8,000円。内訳は道路維持工事4,773万7,000円、のり面对策等の町道修繕工事6,196万1,000円です。次に、委託料が2,621万2,000円、その他道路維持費として1,449万4,000円で、主なものは、人件費が合計で1,149万8,000円、草刈りボランティア委託料54万7,000円で、12自治会に御協力いただきました。支障木伐採委託料が78万8,000円で、上石見野原線等の支障木伐採を行いました。その他、三国山トンネル維持管理に係る負担金65万6,000円です。翌年度への繰越額は9,687万5,000円で、のり面对策等の事業を実施しています。

次に、142ページ上段、除雪費です。決算額が4億3,300万1,000円、前年と比較して2億110万8,000円の増額です。主な執行経費は、人件費が合計で769万5,000円、需用費、車両整備等2,110万8,000円、消耗品等1,060万3,000円。委託料が、県道除雪委託料2億2,988万2,000円、町道除雪委託料1億3,865万7,000円。備品購入費、印賀地区に配備しました除雪ドーザ8t級に1,595万円。負担金補助及び交付金、日南町除雪機械運転手育成支援事業補助金、3名に5つの免許取得の補助を行いました。補助率は3分の2で65万6,000円。財源は、防災・安全交付金、合計で3,686万1,000円、県道除雪委託金2億7,007万4,000円、鳥取県除雪機械運転手育成事業補助金、補助率が3分の1で32万7,000円、過疎債ハードが合計で6,740万円、その他除雪委託金345万8,

０００円です。

続きまして、下段、道路新設改良事業です。決算額が１，０７１万７，０００円、前年から７，１３０万１，０００円の減額です。減額の要因は、令和５年度において継続事業で実施してきました生山印賀線の完成、または大菅阿毘縁線の部分完成により、令和５年度からの繰越事業がなかったことによります。令和６年度は、霞福塚線、三吉工区の事業を再開しました。主な執行経費は、人件費８５５万５，０００円、需用費２４万８，０００円、役務費１６５万４，０００円です。翌年度への繰越額は２，６４９万円で、霞福塚線の工事を実施します。

続いて、１４３ページ、橋梁維持管理事業です。この事業は、道路法により義務づけられた橋梁点検を５年に１回の頻度で実施し、点検結果により策定した長寿命化修繕計画を基に橋梁修繕を実施するものです。決算額が１億１２４万４，０００円、前年から３，８０７万４，０００円の増額です。増額の要因は、令和５年度に実施のなかった橋梁点検の追加によります。令和６年度実施事業は、橋梁定期点検が事業費３，２１６万４，０００円で、１２１橋の点検を行いました。橋梁修繕は、事業費６，１１８万６，０００円で、３橋の測量設計、６橋の修繕工事を実施しました。主な執行経費は、人件費６３７万７，０００円、委託料が４，４６４万３，０００円。内訳は、橋梁点検が３，２１６万４，０００円、橋梁修繕設計が１，１１７万８，０００円、橋梁システム保守委託業務１３０万１，０００円です。工事請負費は５，０００万８，０００円で、６橋の工事を行っています。翌年度への繰越額は５，００６万８，０００円で、引き続き測量設計、橋梁修繕工事を行います。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率が６５．４５％で５，２８７万２，０００円、過疎債ハード２，９９０万円です。

続いて、１４４ページ、河川総務一般管理事務です。決算額が１，４７４万４，０００円で、前年から１，２４０万７，０００円の増額です。増額の要因は、護岸修繕工事、河床掘削工事の繰越事業を含めた箇所数の増加によります。令和６年度は、立石川、稻荷川２か所の河床掘削工事、また堂原川、二反田川２か所の護岸修繕工事を実施しました。また、補正予算で上げさせていただきましたが、釜ヶ谷川河床掘削工事に着手しています。主な執行経費は、委託料２７７万２，０００円、工事請負費が１，１９７万３，０００円です。翌年度への繰越額は３，３５０万円で、釜ヶ谷川、二反田川の事業を実施します。財源は、緊急浚渫推進事業債６７０万円、緊急自然災害防止対策事業債７９０万円です。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。資料の１４５ページをお願いします。県営住宅維持管理事務です。鳥取県営住宅の維持管理を行っております。決算額は３８万４，０００円です。昨年度から１５万５，０００円増となっておりますが、漏水がありまして修繕を行っております。伯南第１団地１０戸、現在空室２戸です。第２団地５戸、うち１戸募集停止ですので、４戸全てに入居されております。令和８年４月に町への移管に向けて現在協議中です。主な執行経費としましては、先ほどの修繕等、それから光熱費３２万１，０００円ほかです。財源は、県からの委託金３８万５，０００円です。

下段です。住宅管理事務。内容は、町営住宅、特定公共賃貸住宅の維持管理を行っております。決算額は５０８万７，０００円です。昨年度から２１１万２，０００円の減となっております。令和５年度にはこぶし団地の屋根を修繕しておりましたが、この減によるものです。成果・課題等ですが、入居状況ですけれども、町営住宅、空き戸数は植松山団地ゼロ戸、きりしま団地ゼロ、こぶし団地２戸、多里団地２戸、多里第２団地１戸が空室です。特定公共賃貸の住宅のほうは、カンファット団地空室ゼロ、小原団地ゼロ、田ノ原団地ゼロ、北ノ原団地ゼロ、なごみの里、現在２戸募集中です。空室２戸です。その他の管理住宅、普通財産住宅は空室はありません。主な執行経費ですけれども、需用費２７４万３，０００円、空室等に係る光熱水費、それから修繕を行っております。６年度にはガスの給湯器を１件更新をしております。そのほか小修繕がありました。財源は、町営住宅の使用料５０８万８，０００円です。収入の状況ですけれども、出納整理期間を終わった５月末では９万５，８００円未収金がありましたけれども、現在は全て入金になっております。

次のページ、１４６ページです。定住促進施設維持管理事務です。研修所いわみにしの維持管理です。決算額２２万７，０００円、昨年度から１０万６，０００円増えておりますが、管理用の消耗品等を購入したものの積み上げ、それから給湯器の修理を行ったために増となっております。６戸中、現在空室はございません。主な執行経費は、上下水道料、電気代等です。財源は、施設の使用料２２万８，０００円です。

下段です。短期滞在型専用住宅管理事務です。短期滞在型専用住宅ひだまりの家の維持管理を行っております。決算額２３６万９，０００円、昨年度から２３万６，０００円の増となっております。電気、ガス代の増によるものです。空室状況ですが、お試し住宅は現在空室ゼロ、高齢者ショートステイは、冬期間は空室ありませんでした。現在は３戸空室となっております。お試し住宅のほうが満室となっておりますので、高齢者ショートステイのほうを使用しております。主な執行経費は、需用費、光熱水費等１９４万３，００

０円ほかです。財源は、使用料２３７万円です。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 １４７ページからは災害復旧費になります。１４７ページ上段、耕地災害復旧事業です。決算額が１，７３０万３，０００円、前年から９７８万６，０００円の増額です。これにつきましては、令和５年度災害復旧事業の実績がなかったことが要因となります。令和６年度は、１１月豪雨災害１０件の災害査定を受け復旧工事に着手しました。執行経費は、委託料、測量設計費１，７３０万３，０００円、翌年度への繰越額は２，３０２万９，０００円で、引き続き復旧工事を行います。財源は、査定設計委託費等補助金、補助率５０％で７５７万１，０００円、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金６５万３，０００円です。

続きまして、下段、林道災害復旧事業です。令和６年度は、令和５年台風第７号災害で被害のありました林道窓山線の災害復旧工事を行いました。決算額が１，６１７万３，０００円で、前年から１，３１７万７，０００円の増額です。執行経費は、工事請負費１，６１５万３，０００円、補償費２万円です。財源は、林道災害復旧事業費補助金、補助率が８８．３％で１，２１６万７，０００円、災害復旧事業債２９０万円です。

次に、１４８ページ、公共土木施設災害復旧事業です。決算額が５００万円、令和６年度は１１月豪雨災害２件、下石見、町道客線、下阿毘縁、普通河川深谷川の災害査定を受け復旧工事に着手しました。執行経費は、委託料、測量設計費が５００万１，０００円、翌年度への繰越額は１，８６０万円で、２か所の復旧工事を行います。財源は、災害復旧事業債５００万円です。以上です。

○岡本委員長 そうしましたらば、土木費と災害復旧費の説明をしていただきました。

では、１４０ページの土木一般管理事務から順に質疑をお受けいたします。

１４０ページ上段、土木一般管理事務について御質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 細かいことで申し訳ないんですけど、負担金補助及び交付金、期成会等負担金が、予算では４０万ですが実績は２９万ですが、この１１万の差は何でしょうか。

○岡本委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 各期成会の負担金につきましては、当初満額の要求をさせていただいたところではございます。しかし、総会等で、まだコロナの影響があっておりまして、いろいろな部分で支出がなかったと。コロナの間に支出がなかったということで、繰越金がか

り多くなっていると。そういった中で、各期成会がこれまで要求してきました額の半額でありますとか、そういった形での会費の値下げといたしますか、満額は負担しなくてもまだ繰越金でもやっていけるということで、そういった会費の減額が主な要因でございます。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、140ページ下段、道路橋梁事業について御質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

そしたら、次のページになります。141ページから142ページの上段にかけて、道路維持管理事業について御質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

ちょっと、そしたら私から1つお聞きしたいんですけれども、141ページの委託料、支障木伐採、上石見野原線ということでしたが、これちょっとどんな支障木だったのかということをお簡単に教えてもらえますでしょうか。

相見専門監。

○相見専門監 支障木伐採でございます。6年度は、町道野原線のほうをかなり力を入れてやったところですよ。これについては、町道野原線って上石見の踏切からずっと野原の神郷温泉のほうにかけて行く町道でございますが、森林の中を通る町道ということで、両側からかなり枝等が張り出して通行の支障になっていたということで、上石見自治会と相談、協力しながら枝払い等を行った事業になります。

○岡本委員長 分かりました。そういう、何というか、基本的にそういう枝払いなんですかね、やっぱりそういう支障木伐採の事業っていうのは。根元から切るというようなものは含まないという、そういう感じなんですか。

相見専門監。

○相見専門監 枝払いするか根切りするかっていうのは、言い方は悪いですけどケース・バイ・ケースにはなってきます。支障木の伐採、町道敷から生えているものは根切りしていったほうが有利なこともあります。今回の野原線に関しましては民有林ということもありまして、民地の方になるべく影響のないように枝払い等で済ませて通行を確保したという事業になります。

○岡本委員長 近藤仁志委員

○近藤委員 同じ支障木のことですが、総務課のほうで危険木伐採の事業があるわけですし、そういった、多分事業内容が違うとは思いますが、そういった連携というかな、そういったことで、一番が支障木と危険木というのは何をもってどういう形で違うのか、ただ単に表現の仕方が違うのかということと、それから、総務課と建設課との支障木と危険木の連携いうのですか、そういったものはどういう形で取っておられるのかをお伺いします。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 支障木、危険木という区分けについては、なかなか一概には言えないのかなというふうには考えますが、町道を通行するに当たって、支障となる枝等が車に当たるものは支障木、また家屋の周りですとか、倒れたら住居等に被害が及ぶものが危険木っていうふうに私は解釈をしています。総務課がやっています事前伐採につきましても、あの事業に関しましては、NTTですとか中国電力とかが協力して実施するというようなことで、建設課にも相談があって、どんな箇所があるだろうかっていうような投げかけもありまして、建設課のほうから木谷線ですとか、またあとは、県道にはなるんですが大入峠、冬期間停電があったような箇所を候補として上げさせてもらった経緯があります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 その関連でというといけないですけど、除雪する前の時期に、よく枝が出てるところを建設課が切っておられますね、たしか、除雪するために。そこと支障木との関係、それから、ある自治会では、要望したけど町道にある桜の木、できないというときがあって、令和6年ぐらいだと思うんですけど、実際に自治会がお金を払って紹介してもらって、自治会の負担でやった自治会があるということは御存じでしょうか。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 桜の木の件に関しましては、生山の地区だと記憶しております。桜の木が誰のものかっていうところも議論にはなってくるんですけども、令和6年度だけではなくて、以前にも桜の木の枝が町道に影響している場合には、町のほうで切らせてもらった経過がございます。今回は、民家のほうに張り出していたものだったと記憶してるので、建設課のほうではなかなか難しいってというような側面もあったかと記憶しております。

○岡本委員長 ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

そうしましたら、次が142ページ下段の道路新設改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

そうしましたら、次のページ、143ページの橋梁維持管理事業について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど、成果の部分ですか、橋梁修繕工事、北の原橋・津山橋……。これは「たからやまばし」になるですか、「しほうざん」。あ、寶山橋・愛宕橋とありますが、これの初めの北の原から寶山橋までは繰越事業としてされております。それからまた、次の来年度へ向けての繰越明許のほうにも寶山橋というのが同じ修繕工事として載っとるわけなんです、これはどういった、要するに修繕工事の内容が違うのか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 修繕工事の北の原橋ですとか寶山橋、一遍に修繕工事のほうは全体一括でできればいいんですけども、補助金の配分ですとかそういったところで、どうしても分割して発注しないといけないということで、年次計画で工事のほうをさせてもらっています。なので、現年で繰り越すもの、繰越しから6年度へ工事が回ってきたものというようなすみ分けにしています。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この6年度の繰越しを執行された分は、当初からその範囲を決めた繰越明許であって、それから今度は改めて来年度、7年度へ向けての繰越明許に対しては、また別の工事内容として当初から計画されたものということでしょうか。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 委員おっしゃるとおりでございます。具体的には、足場が必要な工事を先行して行って、今度足場がまた2度架けるのではなくて、足場が必要な下部工を最初の初年度に行って、後は足場が必要ない見えるところ、上部工の工事を次年度で行うといったことで工夫をして、工事のほうをやらせてもらっております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、144ページ、河川総務一般管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 まず、主な経費の内訳の中で、翌年度への繰越明許費ということで3,350万上がってます、2つの事業ですが。この釜ヶ谷と二反田というんですか、この繰越明

許費は幾らと幾らなんですか。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 繰越明許額の内訳でございます。全体3,350万円のうち、釜ヶ谷川が2,935万円、二反田川が415万円でございます。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 そこでお伺いします。新年度予算では、7年度予算では、同じ1121では金額は上がってないんですが、それは別のところで上がるんですか、繰越明許ということで。上がらないですか、予算上。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 令和7年度予算には繰越明許費は上がってこないです。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、令和6年度の予算にときに、オオサンショウウオの調査しなければならないということで、そのときに1,460万かかるよということで、いろいろ議会の中で教えていただいて、1匹、30匹、50匹ということで、金額が1,460万、これ、あくまで予測ということを言われましたが、その実績報告に対してはどこかの場で、委員会なり何かで報告されたのか、全協で言われたのか、私にはちょっと記憶ないんですが、1,460万の調査費で実際幾ら6年度で発生したんでしょうか。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 釜ヶ谷のオオサンショウウオの調査業務に関しましては、次年度、令和7年度の決算で報告をするような形になると思いますが、もう現在終わってますので、実績のほうを言わせてもらいますと、コンサルに発注すると、建設コンサルタントに発注すると大体1,460万かかるというようなことで報告をさせて、相談させてもらったところなんですが、ここの地区が以前からオオサンショウウオの研究者のヤードだというようなこともありまして、具体的には日本ハンザキ研究所日南事務所のほうに委託をさせていただきました。実際には、全体375メートル程度、延長がありまして、調査のほうは、なかなか一発で工事はできないので、4つに区切って調査のほうをさせてもらったりします。その中で、個体の取上げ調査は73個体発生しました。ですので、普通のコンサルに発注すると1,460万では到底足りないというような計算になります。今回の実績につきましては、日本ハンザキ研究所の方にも御協力いただきまして、実績額が850万2,000円というようなことで、大分安価で終わったと。議会のほうにもなるべく安価とするよ

うに検討しなさいというような宿題ももらっておりましたので、こういったところで実績のほうを上げさせてもらいました。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 半額とは言いませんけど、6割ぐらいの費用で収まった、大変我々も費用をびっくりしたわけです。当初、そのときの予算のときでは、掘削工事は1,300万と言われましたけど、あくまでこれは繰越明許になってしまっていて、こちらとも言えないかも分からないですけども、金額は1,300万から約3,000万、倍以上上がっておるんですが、その調査によって工事内容は、いや、これ決算とは言いにくいですけど、違うんですか。

○岡本委員長 7年度の話で。

○大西委員 いや、だからここに今言うで、翌年度の繰越明許費と書いてあるので、それに対して質問しとるわけです、この項目に対して。それで先ほど聞きますと3,350万の……（「繰り越しておられるわけだから」と呼ぶ者あり）

○岡本委員長 厳密にやりますか。時間があるからいいかなと思ったんですけど。

○大西委員 いいや、まあまあ、ここに書いてあるんで言うてるだけで、じゃあ、カットしてください。結構です。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 河床掘削の要望がたくさんあると思いますが、町が管理する普通河川とはどういったものなのか、それと、何河川ぐらいの数が町内に存在しているのか、よろしくお願いします。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 町が管理する普通河川ということで、まず、県が管理する一級河川ではないものが普通河川の要件になってはきます。ちょっと何路線あるかとかっていうこと、今、手元に持っておりませんので、また報告をさせていただきます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 何路線あるか分からないということですが、1点ほど、牛ノ尾川は町が管理する普通河川に該当するのかわからないのかをお伺いします。

○岡本委員長 相見専門監。

○相見専門監 牛ノ尾川につきましては、普通河川であり、県が管理する砂防河川というような側面もあります。すみません、側面というか、砂防河川牛ノ尾川、砂防河川、普通

河川の上に、砂防河川がかかっているというような河川になります。

○岡本委員長 すみません、ということは、県が管理している河川という認識でよろしいんですかね。

相見専門監。

○相見専門監 砂防河川としては、県が管理しているというものです。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次のページで、１４５ページ、県営住宅維持管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

そしたら、その１４５ページの下段、住宅管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。

１４６ページ上段、定住促進施設維持管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、これについて、私から１つお聞きします。

入居率が９７．６％、これ、恐らく、年間の占有率だということだと思えますよ。だから、ほぼ住んでる方がおられたと、年間全てにおいてですね。それなのに、特定財源で、使用料が予算額の約３分の１になってるんですが、これはこういった事情だったのでしょうか。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。１４６ページに掲載しております特定財源の内訳、その他、定住促進施設使用料２２万８，０００円ですけれども、これの記載方法につきましては、本年度の決算額が２２万７，２８５円、これの財源は幾らか、どこからきたかというところで、使用料を充てているということで、全額使用料で財源を充てているということで記載をしております。実際に使用料として入ってきておりますのは８２万２，０００円入ってきておりますので、差額につきましては、一般財源といいますか、特定の使途に事業に充てていないものになっております。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、１４６ページ下段の短期滞在型専用住宅管理事務。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 以前もちょっと申し上げておりましたけど、このひだまりの家につきましては入居制限があって、県外者のみが利用できるんだよというところがあったんですが、そこら辺を制限をなくしていただくための申入れというか、協議を県にさせていただきたいということで、するというようなお答えをいただいたんですけども、6年度中にはその辺の動き等はどうかだったんでしょうか。

○岡本委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 お試し住宅につきましては、以前よりそのような意見をいただいております。その中で、現在のところ、そのお試し住宅の入居率がかなり高いと。ですので、本来の目的である使い方がされてるという中で、緩和をしていくと県内の方、例えば町内の方、そういった方も入ってこれるということで、本来の入居の方が入居できないというような事態も発生します。そういった条件で、今、夏場になりますと高齢者側のひだまりのほう为空いてまいりますので、そちらのほうに、例えば県内で使いたい方というような方が実際には使用していただいているというような現状がございます。それをいろいろと検討する中で、今年度は今、アカデミーの寮の建設が進むということでありまして、来年度から恐らく入居がかなり落ちてくるというようなことも想定されます。そういったところで、令和8年度に、その辺の整備をしながら、入居状況も見ながら、今後、どういった使い方をしていくかっていうことの検討していきたいというふうに今のところ考えている状況でございます。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、県との協議は6年度しなかったということですか。

○岡本委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 方向性については、県のほうとも確認はさせていただいて、町の提案があればそういった、また今後、使い方については検討していく余地はあるということは確認しておりますので、町の方針が決まり次第、県のほうにはまた協議のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次のページの147ページ上段、耕地災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

147ページ下段、林道災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

148ページ、公共土木施設災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。

そしたら、建設課の一般会計について、取りあえずここまでのところ、何か、質疑、あれば一旦お受けしたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

では、休憩を入れます。10時35分まで休憩ということで、特別会計のほうの説明をさせていただきます。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

引き続き、建設課の審査を行います。

初めに、先ほどの144ページの河川総務一般管理事務について、大西保委員から追加の質疑の要望がありましたので、そこからまず始めたいと思います。

押してください。（発言する者あり）

え、答えさせる。（「内容を、内訳を」と呼ぶ者あり）内訳、そうですか、じゃあ、答弁のほうから。

相見専門監。

○相見専門監 翌年度への繰越額の内訳でございます。3,350万円の内訳ですが、河床掘削が2,935万円。その内訳が、委託料、オオサンショウウオの調査が1,460万円、あと、釜ヶ谷の工事として1,300万円と、残額175万円につきましては、立石川、稻荷川の残額を合わせて計上しておりますので、175万円ということと、あと、護岸修繕工事、二反田川が415万円という内訳でございます。

あわせて、先ほど近藤委員さんから御質問をいただきました、普通河川は何河川あるのかという御質問についてでございます。普通河川につきましては、124河川、町が管理する普通河川でございます。

また、先ほど、牛ノ尾川について、普通河川であり、砂防河川というような答弁をさせていただいたんですけども、確認しまして、普通河川ではございませんでした。県が管理する砂防河川ということになります。よろしくお願いします。

○岡本委員長 ということで、今の答弁について、御質疑ありますか。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、一般会計はここまでにします。

次に、特別会計に入ります。簡易水道事業会計の決算について説明を求めます。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。タブレットページの322ページから簡易水道事業の決算について説明させていただきます。

○岡本委員長 ごめんなさい、附属書類に沿ってということですか。

○坪倉室長 はい。

○岡本委員長 附属書類。別冊の決算附属書類に沿ってお願いします。

○坪倉室長 1ページ進んでいただきますと、令和6年度日南町簡易水道事業報告書を上げております。本会議と重複するところがあるかもしれませんが、報告させていただきます。6年度末の給水人口は2,868人、1,751戸と、年々減少をしております。6年度中の建設改良事業は、給配水施設機器更新を5件行いました。6年度には、上下水道料金等審議会を開催して料金の在り方について審議を行いました。

(ア) 業務の実績ですが、給水戸数は1,751戸、総給水量は32万6,958立米、主な建設改良工事は798万6,000円、税込み額です。内訳につきましては、次のページ、中段に大きな2番、工事、(1)建設改良工事の概況というところで、ポンプ、コンプレッサー等、合計で5件、更新をしております。

戻りまして、(イ)収益的収入及び支出の決算状況、税抜きの表示としております。営業収益は5,913万7,000円でした。営業費用は1億2,727万2,000円。

(8) 番の当年度純利益は3,828万6,000円となっております。

(ウ) 資本的収入、支出の決算状況、税抜き表示です。資本的収入は、企業債、国庫補助金、合わせまして969万2,000円。支出のほうですが、建設改良費、機器更新を5件行ったもの。固定資産購入費は、令和4年度から5年間の計画で行っています管路の電子台帳システム516万円です。それと企業債の元金償還金の支出をしております。資本的収支につきましては、マイナスの8,322万8,000円となっております。

2ページ目は、先ほどの建設改良工事、それから10万円以上の修繕工事を上げております。

3ページに業務の量を上げております。給水人口は2,868人、77人の減少をしております。4行下がってもらいますと、年間総給水量は32万6,000立米、マイナス1.4ポイントです。3行下がったところに有収水量率80.6ポイントとなっております。前年より2.4ポイント向上しております。漏水調査、漏水の対策工事を行いまして、

年々、率が上がっております。

2 ページ進んでもらいますと、会計の状況を書いております。（2）番、企業債及び一時借入金の概況。企業債ですが、年度末の残高は5億7,844万4,151円となっております。

次のページにキャッシュフローを載せております。一番下の行に期末の現金預金の残高4,739万5,000円となっております。前年度から1,268万9,000円の減少となっております。

その次からは、明細が上がっておりますが、主なところを報告させてもらいたいと思います。タブレットの330ページ、331ページですけれども、収益的収入及び支出の支出のほうですけれども、原水及び浄水費につきましては、昨年度から600万円減少しておりますが、5年度に多里の浄水場のろ過設備400万円強、460万円の修繕を行っておりますが、これの皆減によるものが大きく影響をしております。6年度は特に大きな修繕はございませんでした。配水及び給水費ですけれども、6年度には中石見の仮設管の配置で182万円、修繕費として大きなもので支出をしております。総係費については、大きな変動はございませんでしたが、5年度にはインボイスの対応のシステム改修をしておりますが、120万円かかっておりますが、6年度には皆減をしておりますので、減少しております。大きなものは以上です。

2 ページ、進んでいただきますと、資本的収入及び支出ですけれども、資本的収入及び支出の支出ですけれども、無形固定資産、電子台帳システムですけれども、6年度は茶屋、花口、中石見、猪子原地区を行っております。7年度、8年度も継続して実施する予定となっております。以上でございます。

○岡本委員長 簡易水道事業会計について説明していただきました。

ただいまの説明について御質疑ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね。

そしたら、じゃあ、下水道のほうも説明していただいて、また、まとめて質疑を受けたいと思います。

そしたら、下水道事業会計について説明を求めます。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。下水道事業会計について報告させていただきたいと思います。

タブレットの336、337ページから下水道事業の決算補足資料を載せております。1

ページ進んでいただきますと、日南町下水道事業報告書です。

農業集落排水事業ですが、年度末使用人口は1,469人、マイナスの29人減、特定のほうは1,685人、マイナスの42人となっております。6年度中ですが、建設改良事業は、生山・霞、多里、石見地区の処理場の機器更新、多里処理場の屋根の塗装、合併浄化槽は1基の新設工事を行いました。6年度には、上下水道料金等審議会を開催して、下水道料金等の在り方についても審議をしていただきました。

中段ですが、収益的収入、支出の決算状況、税抜き表示です。営業収益、使用料ほかですが、6,907万5,000円の収益です。営業費用は1億4,545万1,000円の費用を上げております。

下がってもらいまして、(8)当年度純利益は1,497万7,000円です。

(ウ)資本的収入、支出、税抜き表示です。資本的収入は、企業債2,110万円、国補助金、工事負担金、合わせまして2,271万1,000円です。建設改良工事ですが、浄化センター管理と書いておりますが、先ほどの各処理場の機器更新、浄化槽の整備、合わせまして2,026万3,000円です。企業債の償還金6,179万4,000円を償還しておりまして、マイナスの5,934万6,000円となっております。

次のページには、建設改良工事の概況ということで、中段から下段にかけてポンプの更新であるとか機器の更新、浄化槽の1基の工事状況を上げております。

次のページに進んでももらいますと、業務量で流入量等書いておりますが、6年度、大きな3番、業務、(1)業務量、(ア)農業集落排水処理施設の状況ですが、年間流入量、6年度につきましては、多里地区が数日、機器の故障で数値が出ないときがありましたので、推計値となっておりますが、使用人口の減少に伴い、年々減少をしております。

(イ)では、合併浄化槽の状況を上げております。新設基数は6年度、1件でした。右側に未接続基数と上げておりますが、6年度の末には22基の未接続となっておりまして、うち8世帯、8基につきましては、住民登録がない世帯となっております。

2ページ進んでももらいますと、企業債の状況を上げております。中段です。一番右に本年度末未償還残高、下水道事業合計で3億350万3,785円の起債残高となっております。

次のページですが、キャッシュフローの計算書です。一番下の行に年度末、期末残高1億7,279万7,000円の現金預金の残高となっております。前年度から615万4,000円の減少となっております。

2 ページ進んでもらいますと、支出の状況を費目ごとに上げておりますが、特に大きな変動があったところはございませんが、総係費の中で、先ほど簡水のほうでも報告しましたが、5 年度にインボイス対応のシステム改修を行ったものが6 年度に皆減となったものは、下水でも同じく約 1 2 0 万円減少しております。

次のページ、2 ページ進んでもらいますと、資本的支出のほうですけども、建設改良工事で報告しましたとおり、各処理場の機器更新、合併浄化槽の新設 1 基を行っております。以上です。

○岡本委員長 下水道事業会計について説明していただきました。簡易水道、下水道どちらでも構いませんので、質疑ある方ございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 下水道のほうの、最初、1 ページ目ですね、総括事業として年度末管理基数として 7 9 6、特定地域生活排水処理施設だと思われませんが、その中で、除去が 2 基とあるわけなんですけど、これって、今こういう形で空き家が大変多くなってきておるわけなんですけど、これは年々増えているのか、それとも除去せずにそのまんま放置された状況がたくさん発生しているのか、その点をどのように確認されておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。合併浄化槽の除去が 2 基というのは、ケースによってですけども、家屋を解体するので合併浄化槽も一緒に撤去をするっていうケースが、ほぼこの除去 2 基になっております。町内に住まなくなっていて転出したりして、転出または亡くなられたりして、住人さんがゼロ人になるって、もう使用しないから使わないというような申出を受けまして、廃止の処理をただけで、合併浄化槽はそのまま使用中止の処理をただけのものも存在しております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 廃棄処理をした場合は、もうこれは何も町のほうは、何かな、タッチしないということよろしいですか。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 はい、そのとおりでございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、未接続の基数が 2 2 と、なかなか減っていかないわけなんですけど、

この対応はどのように、かねてからこれは問題視されていたわけなんです、これはどのような対応が新たにとか、6年度対応されたのか、お伺いしたいと思います。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。従来からの未接続につきましては、実際に戸別訪問するとかいうようなことはできておりません。5年度に新規設置された方につきましては、工事完了してから1年以内に接続をしてくださいということで、年度末では未接続だったけども、6年度になって接続をしたという確認はしておりますけども、ちょっとできてないところがあると思います。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはり町の補助を得て、多分この合併浄化槽を設置されたわけですので、やはりそれを有効的にまた、何かな、目的に沿った利用を進めてほしいと思うわけなんです、その点の取組について、今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 この未接続につきましては、やはり設置当初、当時っていいですが、集落でかなりまとまって工事をされたというような経緯もあります。その時点で、なかなか本当に接続して使用していくのかってということまでは、十分に確認ができてなかったんじゃないかなと思います。やはり、今、高齢世帯が増えたりとか、独り暮らしでありますとか、そういったことになりますと、やはり、トイレ、お風呂、洗面、それから流しですね、そういったところもなかなか住宅改修も一緒にかかってきます。住宅改修については、やはり個人負担っていう部分も大きいというふうに考えておりますので、なかなか正直なところ、無理は申し上げることはできないんですが、やはりいろいろな住宅改修の補助金とか、そういったものも活用しながら、できるだけ早く接続はしていただきたいというふうにこれからもお願いはしていきたいと思います。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この未接続の22基のうち、最も古いもの、設置してから何年経過するとか、一番古いもので、何年ぐらい経過したのが見られますか。

○岡本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。一番古いもので、平成9年度設置のものがございます。

○岡本委員長 今のところで確認なんですけれども、先ほど、最初の説明で8基は住民登録なしということだったので、残りの14基ですか、14基については住民登録があって、

住んでおられる方がおられるんだけど、ちょっと設置のほうはされてないという、そういう認識でよろしいですか。

坪倉室長。

○坪倉室長 はい、そのように理解してください。

○岡本委員長 はい、承知しました。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません、そしたら、もう1個、私のほうから確認させていただきたいのは、浄化槽の汚泥の処理について、何年かに一遍で、検査に合格すれば何年かに一遍でいいというのが、毎年ということになったというようなことによる費用の増加っていうのが、ちょっとはっきり分かんないんですけど、6年度からだったですかね、ちょっとその辺のところを確認したいんですけども。何年度からで、どこの費用にそれが表れてるのかということ。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。収益的支出の処理場費の委託料に掲載しております。右側の説明の欄に、一番下に浄化槽汚泥処理費【特】778万4,510円と記載しとるものが6年度のものになります。5年度のこれに対応するものは746万円でしたので、30万円程度増えております。

○岡本委員長 30万円程度の増額で、少なくともこの会計の中では済んでいるという。6年度からそういう運用が変わったという認識でよかったですか。ちょっとそこも、ごめんなさい。

坪倉室長。

○坪倉室長 6年度4月からというわけではなくて、5年度からというか、以前からそういう話はあって、法律に基づいて清掃をしてくださいという指導はあつとるですけども、そこが厳しくなったのは5年度の途中からだ認識しとりまして、清掃を依頼するにしても順番がありますので、全てできとるという状況ではありませんので、順番待ちというところもありますので、この差額で全て解消しているというところではありません。順番待ちのものもあります。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、建設課全体について質疑漏れがあればお受けしますが。（「なし」と呼ぶ者

あり)

よろしいでしょうか。

そしたら、建設課の審査はこれで終了したいと思います。

午後は1時から、こども若者未来課と福祉保健課の審査になります。

それでは、一旦終了いたします。どうも。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、こども若者未来課と福祉保健課の審査を行います。

まず、こども若者未来課から行います。調書に従って内容の説明をお願いいたします。

坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 こども若者未来課です。まずは、説明員を紹介させていただきます。隣、安達参事です。この2名で説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

こども若者未来課ですが、令和6年度、機構改革によって新設された課になります。こども家庭庁が示しております、こどもまんなか社会の実現に向けて、私たちも、子ども・子育てど真ん中を掲げ、お子さん、御家庭に寄り添った子育て支援、地域づくり、施策づくりに努めてまいりました。令和6年度の予算執行に当たりましては、予算書が福祉保健課及び教育課と混在しておりますので、混在している事業につきましては、こども若者未来課の執行内容について御報告をさせていただきたいと思います。

それでは、説明につきましては、安達参事のほうから御報告させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡本委員長 安達参事。

○安達参事 失礼します。そうしますと、先ほど課長が申し上げましたように、福祉保健課の予算に6年度の予算全て入っております。説明のほうで、ページが飛び飛びになるのをまずお断りいたしまして、また後に福祉保健課の説明控えておりますので、簡潔な説明に心がけます。よろしくお願いいたします。

そうしますと、まず、最初に75ページ、タブレットでいきますと80ページを御覧ください。民生費の障害者サポート事業について説明をいたします。こちらの事業につきましては、おおむね福祉保健課所管の業務となっておりますけれども、こども若者未来課が関係いたしますのが、事業概要の(5)医療的ケア児等送迎支援事業、(6)放課後等デ

イサービス送迎支援事業になります。いずれも令和6年度からの新たな事業となっております。

まず、(5)の医療的ケア児等送迎支援事業につきましては、障がいのあるお子様のほうが特別支援学級に通うために支援員を配置しまして、その電車に同乗いたしまして、通学支援を行う事業となっております。こちらの執行額71万6,000円というふうになっております。

また、その次、(6)放課後等デイサービス送迎支援事業になります。こちらにつきましては、記載のとおり、障がいのある児童の生活訓練や交流の促進を支援する放課後等デイサービスへの支援員の同行による送迎支援を行っております。こちらにつきましては、執行額83万8,000円となっております。

どちらの業務につきましても支援員の方を配置をいたしまして、通学等、デイサービスの通学等も含めまして、そういったところに同行いただくといったような事業になっておりますが、なかなかこういった支援員の確保にも困難をしておるところです。ちなみに、令和6年度のこのサービスの、両サービスに係りますが、該当の方は1名ということになっております。デイサービスの場所といたしましては、日野郡内にこういったところ、受入れができる施設がございません。南部町の法勝寺にありますJOCAという施設にデイサービスの受入れのほうをお願いをしておるところです。

全体的な決算額の説明につきましては、後ほど福祉保健課のほうから説明をさせていただきます。

続きまして、資料の90ページ、ページが飛びますが、90ページを御覧ください。タブレットでいきますと95ページになります。母子父子福祉事務になります。令和6年度の決算額2,704万9,190円、前年度比で1,173万4,850円の増となっております。この増加の要因といたしまして、令和6年度に新設をされました進学等祝金によるものがほとんどということになっております。こちらの母子父子福祉事務におきましては、いきいき定住促進条例に基づきまして、こども若者未来課のほうでは出産祝金の交付、また進学等祝金の交付を行っております。それぞれ実績数につきましては、事業の成果・課題等のところに人数をお示しをさせていただいております。出産祝金につきましては14人が対象で、執行額が122万円、進学等祝金については52人対象で、執行額が1,090万円というふうになっております。

その他の事業につきまして、まず、法令に基づきまして、児童扶養手当、また遺児手当

等の支給を行っております。

また、先般から一般質問でも協議のございました、日南福祉会で実施をしております事業所内保育事業おひさまになりますけれども、この事業費の支出補助を行っております。

また、事業概要の（４）、（５）につきましては、母子世帯、独り親世帯の方の就業支援ですとか、そういった事業になりますけれども、令和６年度につきましては、実績がございませんでした。また、最後の（６）出産時と妊娠の届出時、すみません、前後しましたけれども、各５万円ずつ給付をすることによって経済的な支援を行っておるところです。

この中で、ちょっと１点、お断りがございます。事業の成果・課題等のところで、（２）の２行目、遺児手当の支給実績というところがございます。こちら、支給実績は、こちらに記載のと通りの執行をしておりますけれども、令和６年及び今年度の当初予算につきましても、説明資料で単価を４，０００円として計上させていただいております。しかしながら、この遺児手当につきましては、各町、各自治体で数字を設定、金額を設定するものではあります、これは条例に金額が、本町におきましても定めてございますので、こちらのほう、今後、その金額の変更等を検討いたしまして、その内容に応じて、状況によりましては改正条例を上程をさせていただいて、そういった単価に調整をしていただきたいと思います。令和６年度につきましては、一月当たり１，０００円の執行をしておりますので、お断りして修正をさせていただきます。訂正をさせていただきます。

母子父子福祉事務につきましては、以上となります。主な執行経費や特定財源につきましては、記載のとおりとなりますので、御確認いただければと思っております。

続きまして、９１ページ、タブレットページでいきますと、次のページ、９６ページになります。地域子育て支援事業です。決算額２，９３２万２，５８９円、前年比２５９万３，１１７円の増となっております。この増加の要因としまして、主に、後ほど説明いたします在宅育児支援金を給付しておりますけれども、この増加によるものとなっております。本事業におきましては、主に、下にも書いております子育て支援センター、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの事業ですね、あと、ゼロ歳児の預かり保育、ファミリー・サポート・センターの運営が主なものとなっております、これらの事業につきましては、全て社会福祉協議会に委託をしております。

その他ですが、（３）のところですね、先ほど説明いたしました在宅育児サポート事業ということです。この事業につきましては、鳥取県が他の都道府県に先んじて、平成２９年度から全国初の導入を行ったものでありまして、ゼロ歳児を保育所などを利用しないで

育てている世帯に対しまして、1人当たり月額3万円を給付しておるものです。ゼロ歳児につきましては、対象27人、延べ169か月分の執行をしております。執行額507万円となっております。

また、町独自で、3歳まで、4歳に至るまでのお子さんを在宅で保育する家庭への給付を同額、月3万円給付をしております。こちらにつきましては、対象が13人、月数としまして延べ78月分、234万円を執行をしております。

あと、(5)番ですね、こどもゆめ基金運営委員会をこの事業で所管しております。主に、令和6年度におきましては、基金を活用した事業ですとか、こども計画について協議を行っております。運営委員会のほうは令和6年度中は、次のページに記載をしておりますけれども、6月27日、12月12日、2月25日の3回開催をさせていただいております。

あと、(6)、こちらは、令和6年度におきましては、病児・病後児保育につきましては、従来からの日野病院での病児・病後児保育を行っております。利用のほうにつきましては、延べ9人の利用がっております。

あと、(8)番ですね、これは教育委員会のほうから当課のほうに移管となっておりますけれども、総合教育会議につきまして、こども若者未来課のほうが主管となっております。こちらの会議のほうを2回開催しております、学校等の現状について共有を図ったり、令和6年度におきましては、教育大綱の改定を行っております。

社会福祉協議会のそれぞれの実績につきましては、下段のほうに表で前年比を示して記載をしておりますので、御覧いただけたらと思います。

そうしますと、説明のほうを続けさせていただきます。ページがまた飛びますが、ページが96ページ、タブレットページ101ページになります。予防衛生一般事業でございます。こちらのほうも、事業の性質上、福祉保健課と共用の事業としております。こども若者未来課におきましては、事業概要の1番のA類の予防接種、定期予防接種の部分が該当しております、事業概要の表でお示しをしておりますけれども、ほぼ子供に係る接種事業ということになっております。詳しい説明のほうは、割愛させていただきます。

続きまして、最後の事業になりますが、ページが100ページ、タブレットページでございますと105ページになっております。御覧ください。母子健診相談指導事業になります。決算額398万2,699円、前年比で122万1,622円の減となっております。減額の要因といたしましては、出生減による各種診察等に係る委託料の減が主立った要因

となっております。こちらにつきましては、こども若者未来課、こども家庭センター、こういったものが新設されまして、先ほど課長が説明をいたしました、子ども・子育てど真ん中を掲げて事業を実施したものです。子育て支援センターですとか、こども園、また各医療機関と連携を取りまして、うちの専任の保健師のほう为主となりまして、いろいろな事業を実施をさせていただいております。

この中で、健康診査の受診状況という表が上のほうに載っております。3歳児健康診査のところですね、③のところを見ていただきたいと思いますけれども、対象児14人に対して受診児16人と、対象より多い数の実績として上がっておりますが、これは前年度にこの3歳児健診、健康診査を受けなかった子が、年度をまたいで受診をいただいたもので、このような結果となっております。

また、その下段、その下の表にございます育児教室等ももろもろ、子育て支援センター、健康福祉センターを会場として実施をしております。保健師等が伴走型支援ということで、子供さんが出生の前から、そういった世帯にいろんな相談に乗ったりさせていただいております。早い段階で対象者との関係づくりに取り組んでおるところでございます。

この中で、④の新生児訪問ですが、14件あったうちの、うち1件が委託というふうになっております。この1件につきましては、母親が里帰り等をされて、よその自治体でこの新生児訪問していただいたというところで、こちらにつきましては、逆の場合もあります。日南町がよその自治体のお子さんのほう、新生児訪問をさせていただくこともあるということで、よろしくお願いいたします。

あと、すみません、ちょっと説明が戻りますが、説明を申し忘れました。91ページのところで、数字としては出ておりませんが、令和6年度婚姻の奨励事業としまして、婚活の事業をこども若者未来課のほうで実施をしております。しかしながら、予算につきましては、教育課所管の教育費の婚姻奨励事業の中に含まれております。実績といたしましては、Applauseに委託をいたしまして、執行額41万5,000円という執行をしております。こちらにつきましては、教育委員会のほうの説明資料の165ページのほうに記載がありますので、そちらのほうを御確認いただけたらと思います。

すみません、甚だ簡単ではございますが、一旦、説明のほう終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岡本委員長 では、ただいまの説明につきまして、事業ごとに質疑をお受けいたします。

まず、75ページから76ページにかけて、障害者サポート事業について質疑ございま

すか。ございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 6年度の、説明にありましたけど、新規事業ということで、障がい児等への支援体制づくりということで、この当初予算の場合690万7,000円という額が計上してありますが、それまでの途中経過が、補正等あったかもしれませんが、実際、当初予算で計画しとった予算組みをしとったものが、実際には幾ら執行されたのか、ちょっとトータルが分かりますでしょうか。いろんなものが混じってよく分かりませんで、要は、新規事業として取り組んだ中で、予算の執行の額、これを確認させていただきたいと思います。

○岡本委員長 つまりあれですね、予算書でいうと新規事業の。

○岩崎委員 うん、そう。新規事業の部分で。

○岡本委員長 部分で。

○岩崎委員 153ページ。

○岡本委員長 153ページですか。

○岩崎委員 予算書のね。

○岡本委員長 予算書のほうでいうと、はい。

なるほど、そうですね、それについて。

安達参事。

○安達参事 すみません、新年度の新規事業の説明資料の中では、放課後等デイサービスの送迎支援事業といたしまして、262万9,000円を計上をさせていただいております。

また、もう一方、医療的ケア児等の送迎支援のほうは64万5,000円で予算計上をさせていただいております、合計327万4,000円の当初予算の計上となっております。これに対しまして、令和6年度の実績、医療的ケア児等の送迎支援事業の実績が71万6,000円、放課後等デイサービス送迎支援事業の実績が83万8,000円、約半分の執行額というふうになっております。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 説明のほうでは、対象者1名というふうに説明があったわけですが、1名の方が、結局、予定しとったサービスを実際には半分しか受けられなかったということになるわけですか、この決算からいきますと。

○岡本委員長 坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 当初予算では、利用を最大限といいますか、見込んでの予算計上になります。実際は、放課後等デイサービスも、夏休み、冬休み、春休み、それから、あと毎月2回土曜日に利用するというような計画でございましたが、御本人さんの体調ですとか気持ちですとかそういった面で、お休みするっていうようなことも実際にはあっております。

それから、事業を運営する中で、御利用者さんと話をしながらちょっと利用の仕方を変えたり、そういったことも運営の中ではあっておりますので、実際のところは今のような執行額というような形になっております。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 特に該当の方が1人であるということでしたら、やっぱり丁寧な聞き取り等をすれば、どれぐらいの利用があるのかなってことは見込めるわけなんですよ。そういうふうにサービスとして枠はあるんだけど、実際の利用というのは、本人の意向とかそういう体調とかがあるということで執行額が減ったということではありますが、もう1点、予算の執行率69.84となっておりますけれども、他の事業に比べて非常に執行率が低いと思うんですけど、ここら辺りのものっていうのは、先ほどの新規事業の絡みだけではないのかなと思うんですけど、どのようなところが執行率が低かったかっていうことを教えていただきたいと思います。

○岡本委員長 答弁できますか。ほかの、福祉保健課の担当部分もあると思うんですけども。

○岩崎委員 ほかの分もある、ほんなら後でいい。

○岡本委員長 よろしいですか、後で。（発言する者あり）

じゃあ、どうしますか。

答弁されますか、何か。（発言する者あり）

じゃあ、福祉保健課のほうでちょっと説明していただくということで、また後で質問してください。

ほかにございませんか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 すみません、勉強不足なので教えていただきたいですが、放課後デイサービスは南部町の施設でっていうことでしたけれども、特別支援学校というのはどこにあるん

でしょうか。

○岡本委員長 安達参事。

○安達参事 具体的に言いますと、米子市の米子養護学校ということになっております。そちらでございます。以上です。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。（発言する者あり）

よろしいでしょうか、そしたら、じゃあ、次の事業ですね。

次の事業が、90ページの母子父子福祉事務になります。90ページから91ページにかけての母子父子福祉事務、こちらについて質疑ございますでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認だけなんですけども、事業成果のいきいき定住で、出産祝いが令和6年14人ですが、説明の細かいところで、6年度10名、5年度出生分、3と2で、足せば15になるんですか、という解釈ですが、これを6年度の実績として14名ということでもいいんでしょうか。

○岡本委員長 安達参事。

○安達参事 令和6年度中に出生された対象の方が10人でございますが、令和5年度の終わりのほうに出生があつて、令和6年度でこの祝い金を執行した方が4名おります。その4名につきましては、従前の令和5年度までの基準額で執行をさせていただいておるところです。令和6年度は14名分の執行をさせていただきました。以上です。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかに、この事業について、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、私から1つお聞きしたいんですけれども、（4）番の助産施設・母子生活支援施設への入所措置ということなんですけど、これは産後ケアのことなんでしょうか。

安達参事。

○安達参事 産後ケアとは別の事業でございまして、こちらにつきましては、そういった独り親世帯の職業に関する自立支援ですとか、そういったことを目的とした事業となっております。以上です。

○岡本委員長 ごめんなさい、そしたら、産後ケア事業はどこに入ってますか。それをちょっと教えてもらえれば。

安達参事。

○安達参事 すみません、説明を割愛させていただきましたが、産後ケアの事業についま

しては、資料１００ページの母子健診相談指導事業のほうに含まれております。以上です。

○岡本委員長 はい、分かりました。じゃあ、それはそちらのほうで質問します。

そしたら、ほかよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次が、９１ページから９２ページにかけての地域子育て支援事業について。

大西保委員。

○大西委員 子育て支援センターの太陽光発電設備売電収入ということで、予算額が９０万で実績が６５万、約７０万ぐらい、２０万減なんですけど、令和５年度は幾らだったんでしょうか。

○岡本委員長 安達参事。

○安達参事 失礼します。令和５年度の売電収入につきましては５８万８，９７３円でございます。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、当初予算が９０万上がっておって、令和５年度は５８万９，０００円、そして、６年度実績は６５万８，０００円。予算に対してちょっと低いなという感じはするんですけど、ただ、環境エネルギー課のところで、石見東の発電の将来、廃棄するときに、幾らか何か中電かどっかに、まあ、それより資料請求してるのでいいんですけども、そういった形で減額になっておるのか、いや、そうじゃない、ずっと以前からこのような推移で、金額になっておったのか、ちょっとその環境エネルギー課、ちょっとその資料も廃棄のときに何か取られてるような関係ということですが、その辺のことは御存じでしょうか。分かっておれば教えてください。分からなかったら、環エネで確認します。

○岡本委員長 安達参事。

○安達参事 ２０２２年度だったでしょうか、始まりました解体等の積立金につきましては、こちらの子育て支援センターにおいても、その収入の中から控除をされておるところです。以上です。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 参考に、令和６年度でその積立金というのは年間幾らで、例えば、２０００年からですから、積立金額は分かるようになっておるんでしょうか。こんだけ今、積み立ててますよというのは。

○岡本委員長 安達参事。

○安達参事 売電収入につきましては、毎月データを取らせていただいております、そ

の中国電力様からの請求書の内容については、都度、入力をさせていただいておりますけれども、こちらの積立金の積立額といったものは、ちょっと今資料を持っておりませんので、ちょっと改めて集計をいたしまして御報告をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○岡本委員長 どうしますか。資料で出してもらったほうがいいんじゃないですか。（発言する者あり）ですよね。資料で出しますよね。じゃあ、資料でお願いします。

荒金敏江委員。

○荒金委員 91ページに書いてある、事業の成果・課題の③のゼロ歳児預かり保育事業というのと、それから、④番のファミリー・サポート・センター事業で、有料保育が何名で無料保育が何名というふうに書いてあるんですけれども、これは、いわゆる保育園とどういうふうに違うのかっていうのを教えてください。

○岡本委員長 安達参事。

○安達参事 ファミリー・サポート・センターの事業につきましては、原則、こども園に通園されてない方が利用されている事業になりますので、実績人数が非常に少なくなっておりますけれども、基本的にはそういった、まだ登園されてないお子様に係るものが対象となっております。以上です。

○岡本委員長 よろしいですか。

○荒金委員 ゼロ歳児も。

○岡本委員長 坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 ゼロ歳児預かり保育につきましては、こども園の入園前というような形で考えております。実際は、生後3か月から13か月未満のお子さんが利用されます。育児休暇などの関係で、早めに仕事に復帰をされたいというような御希望を持った御家庭の方が利用されております。

○岡本委員長 荒金敏江委員、ボタンが押されてますけど。

○荒金委員 すみません、じゃあ、その関連で。結局、定期的に保育園を申請して利用するんじゃないくて、臨時的っていうんですか、そういうので必要なときに利用する施設っていうふうに解釈していいですか。

○岡本委員長 坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 そのように思っていたらいいかと思います。このゼロ歳児預かり保育も、事前に申請をしていただきまして、実際のところは、まとまった日数

を利用というよりは、お母さんが時々働きに行きたいっていうようなときに利用されているというのが、令和6年度の実績になります。令和5年度などにつきましては、もう本当にしっかり復職をして、働きながら、ゼロ歳児預かり保育を利用しながら働いておられたお母さんもいらっしゃいます。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 委託料の実績が2, 100万円ということになってます、子育て支援センター。それで、予算額でいくと、委託料が2, 500万円、約20%減なんですけど、主な減額要因は何でしょうか。

○岡本委員長 坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 委託料につきましては、社会福祉協議会への委託料ですけども、実際、例えば、先ほど御説明させていただきましたゼロ歳児預かり保育事業も、実際利用された方がお一人で9日というようなこともありまして、当初見込んでおりました利用実績よりも少なかったというような事業があっております。そういったことでの減額というような形になります。

○岡本委員長 よろしいですかね。

○大西委員 はい。

○岡本委員長 ほかに。

一応ちょっと私から、確認ほどですけれども、婚姻奨励事業で、先ほどApplauseへの委託が41万5,000円ということでしたが、165ページの登録助成、165ページの金額は6万5,000円になってるんですけれども、残りは何に利用されてるということなんでしょうか。

坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 この婚姻奨励事業につきましては、Applauseのほうに委託をしております、実際に取り組んでいただいた内容が、相談所の登録説明会ですとか、それからセミナーですとか、あと、イベントも企画をしていただいておりますので、そういったイベント料といいますか、そういったもの。それから、チラシも作成していただいておりますので、チラシの印刷代というようなことなどが入っております。

○岡本委員長 委託料とは別途、そういう実費が支払われてるという、そういうことですね。

坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 令和6年度のA p p l a u s e への委託事業の執行、支払いの額としましては、41万5,000円というような形になります。

○岡本委員長 つまり、お聞きしたのは、165ページの教育課の段の中のこども若者未来課所管、婚姻奨励事業登録助成という、そこに6万5,000円と書いてあるんですけどもという。それとの差額は何に使われたんですかという質問なんですけども。

坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 確認をさせてください。

○岡本委員長 お願いします。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が96ページ、予防衛生一般事業について質問をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

そしたら、100ページと101ページ、母子健診相談指導事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんか。

そしたら、私から、先ほどもお聞きしました産後ケアについてですが、利用の実績を教えてください。

坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 産後ケアですが、今、令和6年度、日南町が契約を結んでおります施設が、鳥取県助産師会、それから、鎌沢マタニティークリニック、あと、産前産後ケアハウスはぐはぐ、そして、すくすく助産院という4か所と委託契約を結んでおります。その中で、令和6年度御利用がありましたのが、産前産後ケアハウスはぐはぐへの利用があっています。実際の御利用になった人数ですけども、実人数にしますと3人です。その3人の方が何回かその施設をリピートされているということで、何回かまた利用をされているというような状況です。産後ケアのメニューの中に、ショートステイ、デイケアといった内容、それから、アウトリーチといったような内容もありますが、実際に御利用いただいたのが、延べ人数にはなりますが、ショートステイを2件、デイケアを9件利用いただいております。

○岡本委員長 その、はぐはぐのみを利用されたということは、そこが一番よかったとい

うことなのか、それとも、空きがなかったとか、そういう事情なのか、その辺りはどうなんでしょうか。

坪倉こども若者未来課長。

○坪倉こども若者未来課長 基本的には、御利用になられるお母さんの御希望を優先して施設のほうを決めております。あとは、空き状況などもありますが、ちょうど御希望になられて、はぐはぐのほうを利用されて、うちの保健師のほうが日程の調整をしてうまく調整ができたというような形で、はぐはぐになっております。

○岡本委員長 ほかにはございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、こども若者未来課全体に関して。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

そしたら、こども若者未来課の審査をここまでにいたします。

それで、福祉保健課の聞き取りのほうを2時から始めますので、それまで休憩といたします。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

福祉保健課の審査に移りますが、その前に、先ほどのこども若者未来課から婚姻奨励事業について、訂正と追加の説明がございますので、先にそちらをお願いいたします。

安達参事。

○安達参事 失礼いたします。先ほどのこども若者未来課の決算の説明につきまして誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。資料といたしましては、先ほどありました婚姻奨励事業、ページが165ページ、教育課のほうの説明資料となります。

こちらにつきまして、先ほどこの事業費につきまして41万5,000円の決算というふうに申し上げたところですが、正しくは、この決算附属資料に記載のとおり、登録に係るものの決算が6万5,000円、また、Applauseへの委託料が54万5,000円、合計61万円の事業の決算となっておりました。誤った説明をしておりました。大変申し訳ございませんでした。

○岡本委員長 ただいまの説明について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね、ということですので。

そしたら、こども若者未来課は退室してください。

そうしましたら、福祉保健課の審査に移ります。審査は、一般会計と特別会計あります

が、まず、調書に従いまして、一般会計の73ページから94ページ、民生費の説明をしていただきます。

それではお願いします。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 最初に、福祉保健課の説明職員のほうを紹介をさせていただきます。私から、福祉保健課長の出口と、右側、長崎地域包括支援センター長。

○長崎地域包括支援センター長 よろしくをお願いします。

○出口福祉保健課長 片岡総括室長。

○片岡室長 よろしくをお願いします。

○出口福祉保健課長 と、緒形参事。

○緒形参事 よろしくをお願いします。

○出口福祉保健課長 岩佐参事。

○岩佐参事 よろしくをお願いします。

○出口福祉保健課長 本日、5名で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度の決算審査特別委員会の審査委員会からの審査意見のほうは大きくありませんでしたが、監査委員からの審査意見といたしまして、福祉保健課の障害者等外出支援事業の利用率及び利便性の向上を、公共交通確保総合対策事業とも連携して取り組むようにとの御意見をいただいております。令和5年度からスタートしましたこの事業の2年目といたしまして、令和6年度では、対象者に80歳以上の方等の追加や利用事業者の選択の廃止を行い、助成対象者は245人、利用率は約44%となりました。前年度とは条件も異なることから単純に比較はできませんけれど、周知もされて前年度よりも利用は伸びており、今年、この令和7年度も、今時点で前年度の同時期での比較をしても利用枚数は増えている状況です。今後も町民の外出支援の一助となるよう、公共交通事業とも連携して取り組んでまいりたいと思います。

○岡本委員長 すみません、そうですね。審査意見についての説明をしていただきました。

ただいまの説明について御質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、改めて、調書に従いまして説明をお願いします。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 それでは、福祉保健課、民生一般から説明のほうをさせていただきます

ます。資料のほう、73ページからお願いいたします。

決算額3,117万4,000円で、前年度比で7,045万5,000円の減額です。大きな減額要因といたしましては、国の事業に基づきます各種給付金の減ということになります。5年度には3回給付金を行っていましたが、6年度では1回のみということになっております。その他の主な執行経費としましては、民生児童委員の協議会の活動費であったり、社会福祉協議会と共同開催の戦没者追悼式の開催経費、地域住民同士が見守りや支え合いを行う生活支援ボランティア制度における養成講座を修了した方のボランティア活動へのポイント付与等行っております。また、令和6年度は、建立者、管理者が不明で老朽化が進んでおりました旧日野上小学校の校庭内にあります慰霊碑の修繕を行いました。なお、非課税世帯に対する3万円分のポイント給付事業及び日南町物価高騰応援金としての8,000円分のポイント給付事業につきましては、利用期限を令和7年12月末までとしたことから、翌年度、この令和7年度に予算を全額繰越しをさせていただいております。ちなみに、現在の利用状況といたしましては、利用金額ベースで、8月末時点で3万ポイント分が81.4%、8,000円ポイント分が86.7%といった利用状況になっております。年末に向けまして、利用促進に引き続き周知、広報に努めてまいります。

続きまして、75ページ上段、各種団体補助金及び負担金管理事務です。決算額1,364万9,000円で、前年度比で324万4,000円の増額です。主な執行経費は、日南町社会福祉協議会の運営費の補助金となっております。地域福祉の中核を担う日南町社会福祉協議会の重層的取組に継続して支援を行っています。体制強化を目指し取り組んでまいりました求人活動が実を結び、令和6年8月より職員1名が採用につながっております。

続きまして、75ページ下段、障害者サポート事業です。決算額386万8,000円で、前年度比で168万2,000円の増額です。主な執行経費は、町内の在宅の身体障がい者及び知的障がい者の生活におけるハード、ソフト面のバリアの軽減を図るための経費で、6年度は、先ほどありました、こども若者未来課主管の医療的ケア児の送迎支援事業が新規に執行となっております。その他の事業といたしましては、障がい者相談員の設置、5年度に策定いたしました障がい者プランの進捗報告協議の委員会を1回開催しています。そのほかは、人工透析通院患者への助成や医療費、通院費、就労促進支援交通費の助成を行っております。

なお、先ほどの質問で、こども若者未来課の質問にありました、障害者サポート事業に

つきましての執行率69.84%についての回答でございますが、大きな未執行の部分につきましては、扶助費の部分と分析しております。扶助費につきましては、先ほど申しました人工透析であったり、障がい者の医療費助成ということで、そういったところに対します助成のほうを行っておりますが、なかなか利用実績というのが年度末でないと分からないところもありまして、減額を3月にさせていただきまして、205万3,000円に対しまして140万2,000円ということで、45%の執行となっております。令和5年度の執行率よりは、おおよそ、58%に対しまして10%程度は上がっておりますが、なかなか扶助費の執行について実績を見込めないところもありましての執行率の低下というふうに見ております。今後も気をつけて執行のほうには努めてまいりたいと思います。

続きまして、77ページの障害者自立支援制度運営事業です。決算額が1億9,271万9,000円で、前年度比で141万2,000円の減額です。主な執行経費は、障害者総合支援法によります医療給付、自立支援給付といった障がい福祉サービスを利用計画に基づき給付する事業費として各種扶助費を支出しております。減額の要因といたしましては、前年度の返還金、国庫負担金の返還金の減とシステム改修費の減となっております。

隣、80ページの地域生活支援事業になります。決算額は637万2,000円で、前年度比で40万円の減額です。主な執行経費は、障害者総合支援法に定めます地域生活支援事業の相談支援事業やコミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業や成年後見等の利用促進事業を西部の9市町村で共同委託等により実施、支援する委託料扶助費となっております。

続きまして、82ページ、特別障害者手当等支給事務です。決算額334万4,000円で、前年度比で93万8,000円の増額です。重度の障がいがあり在宅生活において常時特別な介護を必要とされる方に対しての手当の支給費用で、延べ96名の方と、障害児福祉手当の延べ36名の方に支給を行っております。

83ページ、支え愛ネットワーク構築事業です。決算額199万2,000円で、前年度比で37万9,000円の減額です。見守りシステムの事業委託料や安心生活基盤構築事業として、災害時の要援護者の把握や見守り活動といった住民生活の包括的体制の構築に係る事業費、また、災害時の要支援者対策の継続に係る費用助成を行っております。各地域の見守りマップ、要支援者情報の更新は、安心安全な生活には必要不可欠なものと認識されつつあります。29の自治会が取り組み、うち27自治会に活動補助を行いました。

84ページ、生活困窮者自立支援事業です。決算額594万円で、前年度比で251万

7, 000円の増額です。執行経費としましては、生活保護受給者以外の生活に困窮している方を対象に、就労支援等を早期の生活自立につなげるための相談事業、物価高騰に係る生活困窮世帯支援として、生活保護及び児童扶養手当の世帯に対しまして、1世帯当たり7万円を給付した事業がございます。6年度からは、より身近な日南町社会福祉協議会を窓口として困窮相談を受けられるように、これまでの家計改善支援事業に加え、自立相談支援事業、就労準備支援事業の3事業を一体的に委託実施し、その委託料の分が増額の要因となっております。社会福祉協議会とさらに連携して、生活への住民の不安を安心につなげられるよう、丁寧に対応に努めていきたいと思っております。

続きまして、85ページ、障害者等外出支援事業です。決算額401万2,000円で、前年度比で227万6,000円の増額です。令和5年度より町の交通対策の取組に合わせて開始した外出支援事業の対象者を、令和6年度からは対象者拡大し、80歳以上の方の免許を保有されない方を対象としております。利用事業者の選択制も廃止とし、制度周知にも努め、555人の交付者に対し実利用者数は245人で、約44%の利用率でした。一定の利用にはつながったものの、半数までには至らず、今後も外出支援につながる支援方法については検証と検討が必要と考えております。

続きまして、86ページ、高齢者いきがい促進事業です。決算額は419万2,000円で、前年度比で173万円の増額です。主な執行経費としましては、長寿者の敬老訪問に係る経費と老人クラブ運営費の補助費に加えまして、昨年10月20日に、皆さんお世話になって開催いたしました、第36回全国健康福祉祭とっとり大会、ねんりんピックはばたけ鳥取2024の開催費用による前年度比は増額となっております。高齢者の生きがいの一つとして支援を続けています老人クラブの活動につきましては、進みます人口減と高齢化の影響から、参加者、クラブ数とともに減少をしております。6年度の取組としましては、町の老人クラブ連合会の事務局を担っています社会福祉協議会が、単位クラブ等も含めた相談窓口を強化し、支援することに加え、単位クラブでの活動が困難な状況も進んでおりますので、単位クラブの枠を超えて合同となって取り組む活動を助成、支援していく形で、高齢者の福祉の増進に努めてまいりました。

続きまして、87ページ、老人福祉施設入所措置事業です。決算額は354万1,000円で、前年度比115万円の減額です。養護老人ホームの入所措置に係る施設委託料で、入所者2人分となっております。新規入所は、6年度はなく、入所判定委員会報償の支出はありませんでした。

８８ページ、介護保険事業です。決算額は１億７，９８０万３，０００円で、前年度比で１，４３８万４，０００円の減額です。中山間地域介護サービス確保対策事業や高齢者居住環境整備事業１件、介護福祉人材育成奨学金貸与事業に１人といった実績でありました。減額要因といたしましては、介護サービス特別会計への繰出金の減となっております。

８９ページ上段、高齢者自立支援事業。決算額８１万３，０００円で、７万４，０００円の増額です。主な執行経費は、在宅高齢者世帯の自立生活の安定と持続を目的に、家事や買物等、日常生活の援助を支援するサービス提供を、シルバー人材センターに委託して実施しています。軽度生活援助事業の利用が増加しております。令和６年度には補正対応もいただきまして、その分の増額となっております。

８９ページの下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務です。６５万２，０００円の決算額で、前年度比で３万４，０００円の増額です。高齢者生活福祉センターかすみ荘の基本的管理費の支出を行っております。今年度、令和７年度におきましては、新たな活用に向けて改修事業がスタートしているところです。

続いての母子父子と地域子育てにつきましては、先ほどの説明がありましたので飛ばしまして、９３ページ、生活保護総務費になります。決算額３，０８７万１，０００円で、前年度比で８２９万円の減額です。主な執行経費は、生活保護の適正実施に係る嘱託医審査費、県事業に基づき給付する夏季見舞金事業、ケースワーカーの研修等、業務に係る事業費です。減額の要因は、システム改修費の減と、前年度の負担金の額確定に伴う返還金の減となっております。

最後、９４ページ、生活保護扶助費です。決算額５，１９５万２，０００円で、前年度比で６５２万８，０００円の増額です。生活保護を受給されている方への生活や医療、介護などの扶助費が支出となっております。６年度末で、保護世帯は２２世帯２６人で、保護率は、令和５年度末と変わらず６．８パーミリでありました。保護開始が３世帯３人、保護廃止も３世帯３人で、死亡や年齢や生活形態の変化に伴う基準額の変更による廃止等がありました。増額の要因としましては、医療扶助費や保護施設事務費の利用者増による増額となっております。

以上、民生費の説明とさせていただきます。

○岡本委員長 民生費の説明していただきました。

そしたら、事業ごとに質疑をお受けいたします。

まず、７３ページから７４ページの民生一般管理事務について、質疑をお受けいたしま

す。

荒金敏江委員。

○荒金委員 事業概要の（７）のところに、グループホーム虹の郷の賃借料の記述があるんですけども、虹の郷は、今、どこが所有している施設なんでしょうか、町ですか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 グループホーム虹の郷につきましての所有は、日南福祉会さんになっております。そこから町が借受けをしております、そこを、またつなでさんのほうにお借りして、そこで障がい者等のサービス事業のほうを行っていただいているという状況です。

○岡本委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ということは、虹の郷の賃借料を町が徴収して、また、それとは別に、日南福祉会に建物の使用料っていうんですか、何かそういうのを支払ってるという関係でしょうか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 虹の郷のグループホームの賃料は頂いておりますが、この賃料につきましては、福祉会のほうに町のほうから施設の保険料を払っております、その一部に充当させていただいております。福祉会から町への貸付けにつきましては、無償で貸していただいている状況です。

○岡本委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 私の記憶では、虹の郷ができたときに、日南福祉会で建てた建物で、認知症のグループホームと認知症のデイサービスを虹の郷で行っていて、その後、あさひの郷を町が造られたわけですけども、障がい者施設、障がい者のグループホームに移行するときに、あさひの郷のほうはまだ年数が短くてほかに転用ができないので、虹の郷のほうで利用して、そちらを活用するということで、認知症のグループホームはあさひの郷のほうに日南福祉会が移ってしたというふうに記憶してるんですけども、そのときにあさひの郷で障がい者施設のほうの転用も可能になったときに、虹の郷とあさひの郷を交換するというような申合せがあったように私は記憶してるんですけども、その辺の経過はどうなってるんでしょうか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、虹の郷とあさひの郷と、認知症のグ

ループホームのほうですね、入替えを行ったということは、そのとおりだと思っております。その際に、その後、転用が可能な時期のタイミングで、またそこを戻すという話があったかどうかにつきましては、ちょっと認識しておりませんので、このままこういう形で利用していくんだというふうに、担当課としては考えております。

○岡本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認なのですが、説明の（８）番目の新たな非課税世帯・均等割世帯に対する給付ということで、１０万とかありますが、その中で、実際に執行経費の中で、委託費としてシステム改修費が１６８万９，０００円となっております。これは、これに対するシステム改修で、何世帯で幾ら給付されたんですか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 ７４ページの（８）番の成果のところへ上げさせていただいております、８２世帯の８５５万円の給付と認識しております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、その事業に使うためのシステム改修費が１６８万９，０００円かかったということですよね。

そこで、下の令和７年度への繰越明許分ということで、非課税世帯に対するたったもポイント３万円とか８，０００円というのは、これシステム改修なしで、すぐに町から商工会に行ってすぐポイントを給付できたという解釈しとるんですよ。そういったときは、システム改修まで要らないわけですから、もう、すぐ、何か１週間か２週間でできたと。システム改修の場合は１か月ぐらいかかると。ちょっとその辺がどうなんかなと。システム改修なしで、十分それで対応できたのかということです。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 たったもポイントで３万円及び８，０００円の給付のほうをさせていただいた分につきましては、システム改修なしで行わさせていただいております。それにつきましては補正予算で対応いただきまして、その後２週間程度で給付のほうに至れたというふうに思っております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 というに、その場合は、システム改修要らないで、すぐ２週間でぱっと行ったと。その世帯数の数は何世帯ですか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 非課税世帯の給付金の3万円の分につきましては722世帯と、町の応援金8,000円につきましては、基準日に在住していらっしゃる町民全ての方でしたので、3,876人の方に給付を行っております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、その3万円は772件とか、いや、これは本当にシステム改修なしですぐすつと行けるんならば、先ほどの、内容は違うかも知れませんが、何でもかんでもシステム改修で82世帯で160万、今言われる772で、全員は三千何ぼ、これはシステム改修要らないよということで、その辺はどうなんですか。今後、システム改修は、給付のときは要らない場合の考え方はどうなるんですか。私ね、何でもかんでもシステム改修、要る場合があると思うんですよ、ミスがあるとか、いろんな仕組みの中で、と思うんですが、たったもポイントも、商工会にすつと出せば2週間で実行できるということなんで、その辺はどう思われますか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 昨年度の補正予算のときにも議論をいただきまして、たったもポイントで付与するということは、担当課にとりましても大変負担も軽く、少なく済みますのと、また、町民さんへの早い給付ができるということでお願いをいたしました。ただ、現金と違いまして、使えるところが限られることと、例えば、電気代であったりとか、そういったところには使えないというようなことで、そういった声も数件いただいております。現金化で給付すべきものに対して、やはり間違いがないように確実に給付するためにはシステム改修が必要なため、昨年度は1回行っております。

今後につきましては、また担当課含めまして、財政課も含めまして、そういったことの対応については検討が必要かと思っておりますけれど、早くに届けること、また、事務の負担軽減、それと住民さんへの利用の目的、この給付の目的のことを鑑みて考える必要があるかなというふうに思います。

○岡本委員長 すみません、今のことについて、ちょっと私から追加でなんですけども、システム改修をした場合ですね、だから10万円給付のときですかね、このときは、確認を含めて、郵送の書類で確認を含めて約1か月で給付が行われていたと思うんですけれども、そのシステム改修をして現金で給付しようと思うと、やっぱり、必ず確認を含めて1か月ぐらいかかるのかどうなのか、その辺りのことをちょっと教えてもらいたいんですが。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 令和6年度はシステム改修を1回行っておりますが、令和5年度に3回の給付がありました。そのシステム改修を経ての6年度の1回のシステム改修でしたので、1か月ちょっとというところでの給付につながりましたが、対象者であったり、その抽出方法、また、確実な金額の振込につきましては、やはり1か月から1か月半、2か月弱の期間が必要ではないかというふうに考えております。

○岡本委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 戦没者追悼式のことです。去年に比べて、また今年度の追悼式も遺族の参加ってというのが大変に少なくなっているの、ここにも書いてありますように、どんな方法でやっていくのかの検討が必要だというふうに私も思います。恒久平和の大切さを伝える機会となったというのが成果のところに書いてありますけれども、そこを強調した会にしていったらどうかというふうに私は思いますが、そのような意見っていうのは出てないでしょうか。

○岡本委員長 片岡室長。

○片岡室長 今御指摘いただいた部分でございますけども、やはり、そのような内容のお話などは、遺族会の皆さんであるとかからいただいております。今月の、来週でしたでしょうか、今年度の追悼式の反省会も予定しておりまして、81年目となります来年以降、ある程度形を変えてやっていったほうがよいのではないかなという内容での反省会となるのではないかなというふうに、今のところ考えております。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。

では、次は、75ページ上段、各種団体補助金及び負担金管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

いいですか。

そしたら、75ページ下段から76ページにかけて、障害者サポート事業について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、77ページ、78ページ、79ページにわたります、障害者自立支援制度運営事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

次が、80ページから81ページにかけて、地域生活支援事業、質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 予算のときに、障がい者支援自動車運転免許取得助成ということで、10万円で1名聞いておりましたが、実績はどうなっておりますか。

○岡本委員長 緒形参事。

○緒形参事 失礼します。当初、1名の方の御希望があったように聞いておりますけれども、実際御利用にはなりませんで、実績のほうはございませんでした。

○岡本委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 81ページの成果の一番下に、移動支援については、年度途中に近隣町に新規事業所が開設されたことから利用実績が伸びているというふうに書いてありますが、ちょっとこの内容をもう少し詳しくお願いします。

○岡本委員長 緒形参事。

○緒形参事 失礼します。お隣の日野町のほうに障がいの居宅介護、ヘルパーさんの事業所のほうが、令和5年度に新しく新規で開設されたこともありまして、障がいの移動支援のサービスも行いますということで聞いておりまして、町内のほうでも移動支援、ヘルパーさん付添いの通院ですとか、あと、社会参加のための移動のために付添いの必要な方がいらっしゃいます。また、日南町で障がいの支給決定をしていらっしゃる方で、米子市のグループホームにいらっしゃる方についてもそういった要望がございまして、そういった居宅介護支援事業所、ヘルパーさんの新しくできた事業所のほうにおつなぎした経過がありまして、実績のほうは徐々に伸びていったところでございます。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が82ページ、特別障害者手当等支給事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、私から、いつもお聞きしてるんですけれども、これ延べ人数が96人というふうに書いてありますけれども、実際の利用者の数と、あと、入れ替わりで新規の方があったのかどうかということを教えてください。

緒形参事。

○緒形参事 実人数のほうですけれども、令和6年度は10名ございました。ちなみに、参考までに、令和5年度が7名でしたので3名の増というふうになっております。あと、

障害児の福祉手当の受給者につきましても、現在、実人数が3名ございます。令和5年度は1名でしたので2名増になっております。以上です。

○岡本委員長 ちょっと待ってください。実人数が10人、そうか、はい、分かりました、いいです。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が83ページ、支え愛ネットワーク構築事業について。

大西保委員。

○大西委員 支え愛マップ作成更新ということで、29自治会ですが、これは全ての自治会は作っておられて、29自治会が更新したという解釈でいいんでしょうか。要するに、作ってない自治会もあるんでしょうか。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 作っておられない自治会もあるというふうに聞いております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、高齢者見守り支援事業で18世帯が利用されたという実績になってます。たしか計画では25件だったと思うんですが、これは、令和6年は18件だけでも、ほかにされてる、累計というのは分かるんでしょうか。

○岡本委員長 片岡室長。

○片岡室長 すみません、ただいまちょっと持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただきたいと思います。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 要するに、課題のところに書いてありますように、緊急システムが令和6年で終わることになっておって、その対応をちょっと気になっておったんで、ちょっと教えてください。なら、後で資料請求、委員会報告あるということで、それで結構です。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が84ページ、生活困窮者自立支援事業について質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 予算のときに、支援員さんの報酬が、そのときは900円、大体10月から新しい最低賃金でされると思うんですけども、予算のときは900円でしたけど、この実績では単価幾らでされたんですか。

○岡本委員長 緒形参事。

○緒形参事 84ページ、(2)の生活困窮者緊急雇用の件だと思います。最低賃金九百五十数円だったと思いますが、その最低賃金に合わせておりますけれども、実績のほうはございませんでした。

○岡本委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたらば、85ページの障害者等外出支援事業について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうかね。

私から一つお聞きしたいんですけども、先ほども説明ありましたけれども、80歳以上の方、高齢者の方にはお配りすると。事業者選択制もなしとしたにもかかわらず利用率が低くなってしまったというのが、ちょっと残念ですし、どうしてかなという感じがするんですが、担当課から何かその理由というか、どういうことなのか分析ができればお願い、教えてほしいんですけども、どうでしょうか。

緒形参事。

○緒形参事 令和6年度から対象者を80歳以上の高齢者ということで追加をしております。ですので、施設に入所されている方であったりとか、寝たきりの方であったりとか、そういった方々もどうしても含まれることになりまして、分母がどうしても大きくなったせいで、割合として利用される方々のパーセンテージが伸びないのではないかというふうに分析をしております。

○岡本委員長 そうすると、実人数としてはどうなんでしょうか、比較して。利用実績、利用された方の人数としては増えてるんでしょうか。

緒形参事。

○緒形参事 令和5年度のほうは、対象者の方が障害者手帳をお持ちであったりとか、要介護認定のある方というふうにある程度限定をしておりました。ですので、令和5年度と令和6年度は、ちょっと単純に比較することは難しいかと思っておりますけれども、実際、そう

いった手帳や介護認定をお持ちの方プラス、運転免許証を所持していらっしゃらない80歳以上の高齢者の方も加わるわけですから、利用人数のほうは増えてるというふうに思います。

○岡本委員長 実際には、ちょっと待ってください。そうか、去年の決算書を見れば分かるわけですね、それはね。分かりました。

ほかにないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、86ページ、高齢者いきがい促進事業ということです。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、87ページ、老人福祉施設入所措置事業について。

大西保委員。

○大西委員 皆生エスポワール利用者、年度末利用者2名ですが、予算のときに聞いたら4名だった。2名減ったはどのようにして、結果2名減ったんでしょうか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 予算のときには4名ということで、入れ替わりもございますが、結果的には2名の御利用にとどまったということであります。どうしても緊急的な施設でもありまして、入所措置が必要になった場合には待ったなしでまた入所をお願いすることとなっておりますので、予算としては多少見込みのある方の数字も入れているということで御理解いただきたいと思います。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、次が、88ページ、介護保険事業について質疑ございませんか。よろしいですかね。

大西保委員。

○大西委員 （6）番目の奨学金貸与事業ということで、予算のときは4名、奨学金ちゅうか、就職支度金が1名と聞いておったんですよ。実績は何名、何名でしょうか。

○岡本委員長 片岡室長。

○片岡室長 奨学金の貸与が1名となっております。

○岡本委員長 よろしいですか。いいですかね。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次に行きますが、89ページの高齢者自立支援事業について質疑ございませんか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 事業の成果の（１）番のところですがけれども、シルバー人材センターに委託して行ったということですがけれども、後の介護保険の報告書のほうを見ると、このシルバー人材センターに委託というのは、６年度末で委託を解除して、高齢者世帯軽度生活援助事業を見直すというふうに書いてあるんですがけれども、この委託を解除することになった理由と、それから、高齢者世帯軽度生活援助事業の見直しというのは、具体的にはどういう形の見直しをするんでしょうか。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 １９８ページの介護保険事業特別会計のところかと思いますがけれども、契約解除をしたのは、訪問型サービスＢという総合事業の事業です。これにつきましては、実績がないというところで契約を解除して、先ほど言われました高齢者世帯軽度生活援助事業を見直すということにしております。見直しについては、今後の予定をしております。

○岡本委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 その高齢者世帯軽度生活援助事業というのをもう少し詳しく教えていただきたいんですけど。このシルバー人材センターで受けていたサービスを、どんな形でこの事業で行うことになるのかなということをお聞きしたいんですけど。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 名前は異なりますけれど、この高齢者世帯の軽度生活援助につきましては、この報告書のところにも上げておりますが、内容としましては、外出、買物代行であったり、畑の手入れ、また、調理手伝いと家の片づけといったようなところの業務のほうを御利用いただいております。そういった高齢者世帯向けの応援の事業となっております。重なるということが多くありましたので、事業のほうの見直しを行っております。なお、この高齢者世帯軽度生活援助につきましては、シルバー人材センターのほうで受けていただきまして、現在多くの方に利用いただいているような状況で、増額の補正もさせていただいた６年度でありました。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。いいですかね。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、８９ページの下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務について質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

いいですかね。

そしたら、90、91、92はこども若者未来課ですので、93ページ、生活保護総務費について質疑ございませんか。よろしいですかね。

荒金敏江委員。

○荒金委員 事業の成果・課題というところで、嘱託医に医療扶助の決定、実施に伴うということが書いてあるんですけども、私自身は、生活保護を受けた場合にお医者さんにかかったら、それがそのまんま医療扶助になるのかなというふうに思っていたんですけども、この嘱託医の判断で、受けている医療がそのまんま医療扶助にならないこともあるという意味なんでしょうか。

○岡本委員長 緒形参事。

○緒形参事 嘱託医による審査でございまして、例えば、被保護者の方が病院にかかられて診察を受けたりいろんな検査を受けられたり治療を受けられたりする場合に、その診察の内容ですとか、あと治療、あと、処方内容が適切かどうかという、また別の嘱託医の先生に見ていただいて、これなら問題ないでしょうということで初めて医療扶助の支給ができるというような方法になっております。といいますのは、例えば、生活保護を受けておられる方は、医療費は福祉事務所が全て出すことになっておりますので、必要のない検査が行われていないかとか、必要のない薬が処方されていないかという、第三者の目で適正な医療が提供されるようにということで、嘱託医の先生に審査をしていただいているということになります。

○岡本委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ということは、生活保護を受給している人が、いわゆるむやみにいろんな医療機関にかかるってことを防止するというよりは、提供される医療の関係が必要のない過剰な、どういふのかな、医療が行なわれていないかということ審査するのが主眼だっというふうに解釈していいんでしょうか。

○岡本委員長 緒形参事。

○緒形参事 いろんな見方があるかと思いますが、委員おっしゃられるようなこともあろうかと思います。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が94ページ、生活保護扶助費についてですが。（「なし」と呼ぶ

者あり)

私から、そしたら一つお聞きしたいんですけれども、保護率というか、最近利用率という言葉をよく、権利として利用されてる方の割合ということで利用率という言葉をよく使うようなんですけれども、利用率6.8パーミリ、つまり、パーセンテージにすると0.68%です。これは、全国の平均1.63%、ごめんなさい、これはちょっと令和4年のなのでちょっと古いですが、あれなんですけれども、鳥取県であっても1.19%という値があるので、その約、鳥取県の平均の半分とまではいきませんが、半分強ぐらいの保護率でして、もちろん地域によっていろいろ保護率、ごめんなさい、利用率ですよ、利用率違うとは思いますが、この補足の状況ですね、必要な方に保護が行き届いてるかどうかということに関して、担当課としてはどういうふうに捉えられておるか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 保護率の比較といたしましては、日南町内では県内の平均よりも低いというふうには認識しております。ただ、そのことがイコールこの制度についての周知不足であったり、利用したい方を止めているということにはつながっていないというふうには思っております。もちろん、町内の方で、年金だけであればなかなか生活保護の基準に満たないという方もいらっしゃるかもしれませんが、この地域の特性といたしまして、例えば畑がある、田んぼがあるとか、地域の助け合いの中で自分は生活ができているという方もいらっしゃると思います。福祉事務所といたしましては適正に、困られた方に対しては相談しやすい窓口と、また、社会福祉協議会とも連携いたしまして、早いタイミングで困窮への相談につないでいきたいというふうに思っております。生活保護の適正につきましては、現在は、執行は正しい形でできているというふうに認識しております。

○岡本委員長 多分そういう答弁になるのかもしれませんが、現実には日本そのものが海外に比べると大分、補足率が20%、15%から20%と言われておりまして、それはいろいろな理由があるんでしょうけれども、それで、一つはどうかと思ったのが、先日一般質問でもお聞きした、資産あるいは貯金の問題なんですけれども。（「委員長、議事進行」「要るか、これ」と呼ぶ者あり）いや、だから、お聞きしたいのは、別にどういう、目安としてどのくらいの預貯金、資産はほぼ持っておられないとして、処分可能な資産はないとして、目安としてどの程度の預貯金で生活保護開始ができるのかどうかということ、示すことが可能であればちょっとお願いしたいんですが。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 生活保護費につきましては、先般もお答えいたしましたけれど、級地であったりですね、その方の年齢、お住まいのところによって金額が異なっております。また、最低生活費という基準額に対して、御本人の収入がどれだけあるのかということと比較いたしまして、足りない分を出すのが保護費となっております。その基準についてですけど、なかなか一律で出すのは難しいんですけど、60歳以上の方の、例えば単身高齢者の方でおおむね7万円弱というようなところを目安としております。そういった方に対しましての預貯金の保有について認めている上限というものはございません。先般も申しましたけれど、保護の目的に沿ったものであれば、保有も容認しております。ただ、保有を容認した中で、その以上に預貯金があった場合につきましては、それについてまた認定をさせていただくような形で、必ず補足ということで、足りない分に対して保護をさせていただいてるというような制度になっております。

○岡本委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないですかね。

そしたら、どうしましょうか。ここで休憩を入れましょうか。

再開を3時15分をお願いします。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開します。

引き続き、福祉保健課の審査を続けます。

それでは、調書の95ページから103ページ、衛生費の説明をお願いします。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 失礼します。95ページから御覧ください。健康福祉センター管理運営事務です。決算額は4,382万2,000円で、前年度比で1,376万9,000円の増額となっております。主な執行経費は、健康福祉センターの施設及び車両等の管理及び諸会費負担金に加えまして、献血の業務の費用となっております。電気代や給与等、人件費の増による増額となっております。令和6年度より取組を開始しました、高齢者の保健事業と介護の一体的実施事業に係る、後期高齢者医療広域連合からの受入金の人件費に相当分を、本事業の財源に充当しております。

96ページ、予防衛生一般事業です。この事業は、大人と子供の予防接種が主な事業となっており、こども若者未来課と両課で対応しておりますが、今年度の決算につきまして、

福祉保健課のほうから報告を行います。

冒頭に1か所訂正をさせていただきます。96ページ中段の定期予防接種A類の実績報告の表がございます。その一番下、風疹追加的対策事業の接種者のところであります。表では5名とありますが、正しくは1名の誤りでした。関連して、その右隣の接種率も変動いたしまして、1.83%が、正しくは0.37%となります。おわびして訂正いたします。

決算額につきましてですが、3,492万4,000円で、前年度比で616万2,000円の減額です。主な執行経費は、予防接種法に基づきますA類及びB類の定期予防接種、任意予防接種、狂犬病予防の注射に係る事業経費です。6年度からは肺炎球菌ワクチンが65歳の方限定となったことや、また、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の補助事業を年度途中見直しをさせていただきました。県の指定動物病院での手術であれば自己負担がなく実施できる形に見直していただいた結果、33件の実績となりました。市内の動物病院とも連携して、飼い主のいない猫を増やさないよう、動物愛護の意識を広げたいと思っております。

続きまして、99ページ、がん検診事業となります。決算額は914万2,000円で、前年度比で61万円の増額です。がん対策基本法に基づき実施いたします集団検診及び個別検診による各がん検診費用です。検診自己負担の無料化の継続に加えまして、6年度からは受診意欲の向上を目指し、50歳以上の男性を対象に前立腺がんの検診の追加や、子宮・乳がんの婦人科検診の受診医療機関を、県西部圏域での広域化実施に体制拡大を取り組みました。5年度まで実施しておりました受診者へのたったもポイント付与を廃止しましたことにつきましては、受診勧奨への効果があまり大きくないということを判断いたした結果であります。今後も、受診機会の拡充や、分かりやすい検診の周知に努めてまいります。

母子検診につきましては、こども若者未来課より説明されましたので飛ばしまして、102ページの健康増進事業となります。決算額は190万6,000円で、前年度比で113万2,000円の減額です。各法律に基づき策定しています健康増進計画、食育推進計画、自死対策計画を一体化しました第3期にこにこ健康にちなん21を基本とし、健康づくり、食育の推進に係る事業経費となっております。6年度より取組を開始いたしました高齢者の保健事業と介護の一体的実施事業では、地域包括支援センターと連携して百歳体操の会場等において健康相談を実施し、ハイリスク対象者の方には訪問指導を行ったりしております。また、6年度からおとなの歯周病健診事業にも取り組みました。受診者の

ほうは少なく、引き続き口腔の健康の重要性について普及啓発に取り組んでいきます。

最後、103ページになります、病院運営事業です。決算額は4億703万3,000円で、前年度比で5,040万8,000円の減額です。主な執行経費は、日南病院運営に係る補助及び負担金です。減額といたしましては、日南病院事業会計への負担減となっております。

以上、衛生費の説明といたします。

○岡本委員長 ただいま説明があった部分ですね。質疑をお受けしたいと思います、事業ごとに。

まず、95ページ、健康福祉センター管理運営事務について質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

そうしましたら、次が、96から98ページの予防衛生一般事業について質疑ございませんか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費ということで、自己負担なしでできるということで大変喜ばれているので、いいことだなと思っているんですけども、もう一つ、私がちょっと知識不足でしたが、飼い主がいる場合の不妊・去勢手術費助成事業というのは、どの程度の補助がもらえる制度なんでしょうか。全然、こんな制度があるということを知りませんでしたので。

○岡本委員長 片岡室長。

○片岡室長 今御指摘いただいた部分でございますけども、事業主体としましては、公益社団法人の鳥取県獣医師会が実施をしておられます事業となっております。助成金額等々、雌が4,000円、雄が2,000円などというふうな仕組みがあるようでございます。町としては、こちらの事業に対する補助は行っておりません。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 狂犬病、前もう、二、三年前ですけど、大変、何か危ない病気だそうでございますが、これが接種率が87.3%、昨年よりも増えとるわけなんですけど、個人病院のほうでの接種があって、町のほうでは把握はできにくいかもという話がありましたが、狂犬病予防のほうの成果・課題のほうには、指定病院などで、何かいな、注射済証の交付が指定動物病院のほうから交付されているということですが、これは、日南町内の飼い犬の

方の全体的な接種率というのは、町のほうでは把握できないものなのでしょうか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 97ページの事業報告にも上げさせていただいておりますが、日南町に登録されている犬が、126頭に対しまして110頭の予防接種をされているということで把握しております。接種率としては87.3%というふうに認識しております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いうこと、これは、もう日南町の中の犬の実態が、16頭がしていないということによろしいのでしょうか。大変、狂犬病というのは死亡率が大変高いという、何かな、危険な病気ではありますが、その16頭というのがなぜされないのか、誰が所有して飼っておられる犬なのか、そこまでは分かっているわけなんですか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 町に登録をいただいております犬ですので、16頭についての所有者さんについては分かっております。また、御案内をさせていただいたりもしております。その中には、すみません、ちょっと何頭か分かりませんが、高齢によって犬のほうもドクターのほうで注射をできないという判断をされている犬もあります。また、接種済証を町のほうに出されてないだけで受けられてる方もあるというふうにも聞いておりますので、16頭受けられてない方については、町としては接種のほうを確認、そして勧奨のほうを進めているところです。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。大丈夫ですか。

そうしたら、次が99ページ、がん検診事業について質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 令和6年度からの前立腺がん検診導入で131名の方が受けられたということで、実際、早期発見に結びついたということで大変よくって、令和7年度も継続してされて大変いいなと思っております。それで、1点聞きたいのは、大腸がん検診、よくポスターにも書いてあるんですが、早期発見であればほとんど治りますよということで、ここで集団検診が92の実績、個別が54名、146名という、その率が25.9ということで、約4人に1人になっておると。これも皆さん受けたらいいなと思うんですけど、個人いろいろ事情があると思うんですが、その成果の中で、大腸がん検診の窓口受付を継続して計5回実施したと、そして40名だったと書いてありますが、これは個別の54名の中

の40名ということでよろしいのでしょうか。

○岡本委員長 岩佐参事。

○岩佐参事 失礼します。御質問あった40名ですけども、集団検診を受けられた方、文化センターのほうに集まっていただく集団検診の申込み自体は、こちらに載せていますのは40歳から60歳の年齢を少し区切った形になってますので、実際に住民検診受けられる方については40歳以上全員で、あれば受けれるんですけども、そのうちに文化センターまでは行かないけれども郵送で送ってもらえるなら受けたいということで、申込みを受け付けた方が40名であって、この中で69歳を超えて、高齢者の方が文化センター来れないので、郵送で対応しているっていう方になるので、実際このがん検診の受診状況のほうは、基本計画に基づいて対象を少し40から69と絞った形になってますので、実際には69歳を超えた方もがん検診を受けていただけてますので、その中にこの窓口の申込みがあった方が含まれているという考え方になります。こちらの個別検診のほうで54名受けていただいたのは国保ドックのほうで、健診以外にがん検診も併せて受けていただけてる方をがん検診を受けたとみなして計上させていただいてる方になりますので、となります。以上です。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですかね。

そうしましたら、次が102ページの健康増進事業。

大西保委員。

○大西委員 予算書の中で食育推進員研修ということで、教育研修を年4回ということで、予算書のほうには載っておりますが、決算書のほうではどこに出てるのでしょうか、実績。

○岡本委員長 岩佐参事。

○岩佐参事 失礼します。すみません、食育で実施しました回数のほう、こちら実績として上げておりませんが、町内の事業所のほうから昨年は1か所依頼がありましたので、保健師のほうが出向いていたり、県の事業を使った歯科指導のほうもさせていただいています。以上です。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、最後になりますが、103ページの病院運営事業について質疑ござい

ませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

いいですか。

そうしたら、一般会計は一旦終わりました、次は特別会計のほう、介護保険事業の会計と介護サービス事業の特別会計について説明をお願いします。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、決算附属資料でいきますと、179ページ以降となります。それから、また別冊の令和6年度介護保険事業状況報告書、こちらの2つによりまして報告をさせていただければと思います。

冒頭、申し訳ございません、1か所修正をさせてやっていただけたらと思います。介護保険事業状況報告書に振ってありますページでいきますと18ページ、タブレットでいきますと274ページとなります。このページで介護保険会計の状況について報告をさせていただいておりますけども、上のほうでいろいろ数字を並べて報告をしておりますが、2行目のところ、左のところから1億373万3,000円というふうに書いておりますけども、こちらの数字が正しくは1億730万3,000円、数字を読みますと107303となります。こちらの数字というのが、この下に上げております表の支出の、一番下のところに上げております収支差引き額、こちらを1,000円単位に直した数字を上げるべきところ、数字を間違えて記載をしておりましたので、修正をさせていただければと思います。申し訳ございませんでした。

では、説明のほうは、附属資料のほうに戻しまして179ページからさせていただきます。介護保険特別会計でございます。令和6年度歳入合計10億3,768万5,000円、歳出合計が9億3,038万2,000円となりまして、差引き額1億730万3,000円を令和7年度へ繰り越しております。各項目の詳しくにつきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、180ページの一般管理事務でございます。決算額2,853万9,000円、前年度と比べまして797万2,000円の増額となっております。主な要因としましては、職員の配置によります人件費、退職手当負担金などの増が897万円、それから、減額要因としましては、総合行政システムの保守等、こちらの委託料がマイナスの107万5,000円などとなっております。

同じページの下段、国保連合会委託事務でございます。決算額193万円、前年度と比較しまして30万6,000円の減額となっております。主治医意見書支払い、それから

共同処理事務の委託などを行っておりますけども、こちらは前年度と比較しまして30万6,000円の減額となっております。

続きまして、181ページの上段、賦課徴収事務でございます。決算額18万2,000円、前年度から4万4,000円の減額となっております。こちらは賦課徴収に係ります郵券料、電話料の支出となっております。

続いて下段、認定審査会事務でございます。決算額254万8,000円、前年度から比べまして72万円の増額となっております。増額要因としましては、西部広域行政管理組合の負担金が39万円、電算管理運営事務の支出仕分による委託費、こちらが33万円の増となっております。

続きまして、182ページの上段、介護認定等調査事務でございます。決算額26万1,973円、前年度から2万7,000円の減額となっております。主な減額要因としましては、主治医意見書料等の役務費の減3万3,000円、需用費の増8,000円などによります相差となっております。

続いて下段、介護保険事業計画進行管理事務でございます。決算額5万500円、前年度から7万5,000円の減額となりました。こちらは介護保険運営協議会の報償費などが回数の減とともに減額となっております。

続きまして、183ページ、居宅介護サービス給付費となります。決算額1億8,081万3,000円、前年度から比較しまして1,821万7,000円の増額となりました。こちらは居宅に係るサービスを行っております。各サービスの内訳、財源内訳等は記載のとおりでございます。

続きまして、184ページ上段、特例居宅介護サービス給付費です。こちらの実績はありませんでした。

続いて下段、施設介護サービス給付費です。決算額4億6,156万4,000円、前年度から比較しまして1,468万4,000円の減額となりました。給付費の内訳、財源の内訳等は記載のとおりでございます。

続いて、185ページの上段、特例施設介護サービス給付費です。こちらの実績もありませんでした。

続いて下段、居宅介護福祉用具購入費です。決算額62万6,627円、前年度から比較しまして11万2,000円の増額となりました。介護度別に上げさせていただいておりますけども、利用状況、財源の内訳は記載のとおりでございます。

続いて、１８６ページの上段、居宅介護住宅改修費です。決算額６４万７，２４４円、前年度と比べまして２９万２，０００円の増額となっております。各介護度別の利用状況、財源は記載のとおりでございます。

そのページの下段、居宅介護サービス計画給付費でございます。決算額３，１４４万１，０００円、前年度から比較しまして１２８万２，０００円の増額となりました。件数、財源の内訳は記載のとおりでございます。

続いて、１８７ページ上段、特例居宅介護サービス計画給付費です。こちらの実績はありませんでした。

そのページの下段、地域密着型介護サービス給付費です。決算額が６，０３０万２，０００円、前年度から比べまして８５万１，０００円の増額となっております。各サービスごとの利用状況、財源は記載のとおりでございます。

続きまして、１８８ページ上段、特例地域密着型介護サービス給付費です。こちらの実績はありませんでした。

同じページの下段、審査支払い事務でございます。決算額１０９万４，０００円、前年度から比べまして９万３，０００円の増となっております。件数、財源は内訳のとおりでございます。

続いて、１８９ページの上段、高額介護サービス給付事務でございます。決算額１，９８３万２，０００円、前年度と比べまして３０９万１，０００円の増額となっております。

続いて、下段の高額介護サービス費でございます。決算額が４万３，５６９円、前年度から比較しまして９，７９５円の増額となっております。件数、財源の内訳等は御覧のとおりでございます。

続きまして、１９０ページ上段、特定入所者介護サービス費です。決算額３，８８７万２，０００円、前年度を比較しまして１３８万７，０００円の減となりました。利用状況、財源の内訳は記載のとおりでございます。

その下、特例特定入所者介護サービス費ですけれども、こちらの実績はありませんでした。

続きまして、１９１ページの上段、特定入所者介護予防サービス費です。こちらの実績はありませんでした。

同じく下段、特例の特定入所者介護予防サービス費も、こちらの実績はありませんでした。

続きまして、１９２ページ、介護予防サービス給付費でございます。決算額２，７９６

万9,000円、前年度と比べまして539万8,000円の増額となりました。サービスごとの利用状況、財源の内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、193ページ、特例介護予防サービス給付費でございます。こちらの実績はありませんでした。

同じく下段、地域密着型介護予防サービス給付費、こちらも実績はありませんでした。

続きまして、194ページの上段、こちらも特例の地域密着型介護予防サービス給付費で実績はありませんでした。

その下段、介護予防福祉用具購入費です。決算額58万8,526円、前年度と比べまして10万6,870円の増額となりました。介護度別の利用状況、財源は記載のとおりでございます。

続いて、195ページ上段、介護予防住宅改修費でございます。決算額111万5,597円、前年度と比較しまして37万8,000円の増額となりました。利用状況、財源の内訳は記載のとおりでございます。

その下、介護予防サービス計画給付費となります。決算額718万1,000円、前年度と比べまして70万5,000円の増額となっております。件数、財源は記載のとおりでございます。

続いて、196ページの上段、特例の介護予防サービス計画給付費ですけれども、こちらの実績はありませんでした。

下段、高額医療合算介護サービス費給付事務でございます。決算額134万1,000円、前年度と比較しまして214円の減額となりました。件数、財源の内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、197ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務でございます。決算額が640円の、前年度から比べまして1,642円の減額となっております。

給付に関しましては以上でございます。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 続きまして、地域支援事業について御説明いたします。

198ページ、訪問型サービス事業です。決算額967万3,811円、9万3,538円の増です。まずは、地域支援事業全体を実施しています地域包括支援センターの人員体制についてですが、機構改革による職員の分散配置による影響で、実人数で1名減の5名体制となっております。さらに、そのうち2名が非常勤となっており、常勤換算では4.

5名体制となります。第9期介護保険事業計画策定後の職員体制縮小により、計画に掲げた目標が全体では令和6年度未達成となった項目もありますが、業務効率化を図りながら事業を実施いたしました。しかしながら、福祉部門において機構改革による影響は大きく、職員の分散配置は業務効率の低下や職員の負担増を招いており、住民サービスの低下にもなっておりますので、早急な見直しが必要であると考えております。訪問型サービス事業の成果・課題につきましては、利用者の69.2%が要介護状態になることの予防ができました。サービス利用者は独り暮らしや高齢者世帯が多く、サービスの提供により身体介護及び生活支援が継続できておりますけども、訪問介護員が不足しており、介護人材の確保が課題となっております。訪問型サービスBにつきましては、先ほども御説明しましたけども、10月以降の利用実績がなく、事業スクラップということで見直しとしております。

199ページ、通所型サービス事業です。決算額2,137万5,281円、258万8,019円の減です。減額要因は、利用実績の減少によるものです。成果・課題といたしまして、利用者の73%が要介護状態になることの予防ができております。指定事業所が町内に1事業所しかないため、全ての利用希望に対応できる体制になく、課題となっております。

下段、生活支援サービス事業です。決算額5万490円、2万2,890円の増です。成果・課題といたしまして、見守り・生活支援サービスは2事業所が実施をしており、利用実績はやや増加しましたけども、町内全域での実施には至っておらず、エリアの拡充が課題となっております。

200ページ、総合事業審査支払い手数料です。決算額16万2,545円、7,220円の減です。総合事業の審査支払いに係る事務を委託して実施しております。

下段、高額介護サービス費相当事業です。決算額9万2,588円、8万9,209円の増です。総合事業によるサービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮して実施しております。

201ページ、介護予防ケアマネジメント事業です。決算額902万5,259円、490万1,974円の減です。減額要因は、人件費の減額によるものです。成果といたしまして、利用者の78.6%が要介護状態になることの予防ができております。また、新規導入した地域包括支援センター支援システムを活用して、業務の運用見直しを実施しております。

202ページ、介護予防把握事業です。決算額5万6,970円、4万2,477円の減です。成果といたしまして、在宅支援会議で専門職と情報を共有できる体制を継続しております。また、基本チェックリストを活用して、高齢者の心身の状況を把握することに努めました。サービスの利用を希望する方には、事業対象者証を交付してサービス利用につなげております。

203ページ、介護予防普及啓発事業です。決算額478万6,485円、394万1,313円の減です。減額要因としては、人件費の減少によるものです。成果・課題といたしまして、住民主体通所型サービス運営事業に出向いて、目標づくりや基本チェックリスト等を活用した自己評価ができるような支援を行いました。また、理学療法士による体力測定や個別指導を行い、体操による個人評価及び事業評価も行っております。

204ページ、地域介護予防活動支援事業です。決算額290万7,210円、24万7,070円の増です。成果・課題といたしまして、補助金等を活用して百歳体操を実施している団体が37団体ございますけども、出前講座を実施するなど、継続支援を行っております。また、補助金の見直しを行いまして、まち活ポイントを付与する補助事業を新規に開始をいたしました。4年ぶりになりますけども、つどいの表彰式・交流会を開催しまして、90歳以上で百歳体操参加率80%以上の方を対象に表彰を行いました。28の方が該当し、表彰式当日にも16人の方に参加をいただきました。生活支援ボランティアにつきましては、5名の新規登録がございました。

205ページ、一般介護予防事業評価事業です。決算額1万4,680円、2,000円の減です。成果・課題といたしまして、地域包括ケア会議等で第8期介護保険事業計画の実績を確認し、進捗管理を行いました。また、保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、国保連合会と連携してデータ分析を実施しております。

下段、地域リハビリテーション活動支援事業です。決算額1万4,680円、2,000円の減です。リハビリテーション専門職員が要支援者等の個別指導、また地域ケア会議などでの地域づくりの場で指導できる体制を整備しております。また、出前講座の講師として出向く体制も整備しております。

206ページ、総合相談事業です。決算額1万7,465円、5,215円の減です。様々な関係者とのネットワーク構築を継続しております。対応する職員の資質向上が課題となっております。また、幅広い他機関との連携が必要になってきます。

下段、権利擁護事業です。決算額2万5,680円、3,000円の減です。身寄りが

ない高齢者や親族がいても遠方のために支援が得られにくい世帯が増加していることから、引き続き高齢者の権利が擁護されるように相談窓口を周知するとともに、身寄りがない高齢者支援ガイドブック等を策定する必要があるとございます。また、町社会福祉協議会と連携し、成年後見制度等が必要なときに活用できる体制を継続していく必要があるとございます。

207ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。決算額8万4,460円、919万7,306円の減です。減額の要因といたしましては、人件費の減少によるものです。成果・課題ですけれども、地域包括ケア会議での協議、また4団体職員へのアンケート、各まちづくり協議会5か年計画などを基に、高齢者の生活課題見直しを実施しました。また、自立支援検討会を通して自立支援を目指したケアマネジメント技術の研修や、困難事例対応の相談、助言を行うことで、地域の介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を図っておりますが、マンパワー不足によって計画どおり開催することができませんでした。

208ページ、家族介護支援事業です。決算額23万8,261円、6万4,393円の増です。家族介護用品支給事業は、在宅生活を送る重度要介護認定者の減少により利用が減少傾向でありましたが、本年度は4名の利用があり、前年度比で増加しました。

下段、成年後見制度利用支援事業です。決算額1万5,516円、21万5,164円の減です。減額要因といたしまして、前年度、成年後見人報酬助成がありましたが、今年度はなかったためです。成果・課題といたしまして、町長申立てに向けた支援を実施しました。

209ページ、認知症サポーター等養成事業です。決算額2万4,680円、6万8,990円の減です。成果といたしまして、小学4年生、中学2年生、また高校1年生を対象に認知症サポーター養成講座を継続実施いたしました。町内事業所での養成講座も予定しておりましたが、マンパワー不足により実施ができませんでした。

下段、在宅医療・介護連携推進事業です。決算額2万8,680円、113万5,000円の減です。減額要因は、人件費の減少によるものです。成果といたしまして、地域包括ケア会議全体目標を掲げて活動及び評価するPDCAサイクルを実施しております。また、鳥取県の西部圏域で市町村意見交換会に参加し、広域的な連携を図っております。

210ページ、生活支援体制整備事業費です。決算額164万7,680円、19万7,950円の減です。成果といたしまして、生活支援コーディネーターを町社会福祉協議会に委託して設置し、連携して事業を実施しております。生活支援・介護予防体制整備推進

協議体を、「買物支援について考えよう」というテーマで実施いたしました。協議の結果、「もっと利用しやすいボランティア制度を考えよう」というテーマで、生活支援ボランティアを中心に第2回目の協議体も開催いたしました。小学4年生の総合学習におきまして、各関係機関と協力いたしまして、高齢者体験と車椅子体験、また、先ほどの認知症サポーター養成講座、グループホームあさひの郷での交流などを実施いたしました。

211ページ、認知症初期集中支援推進事業費です。決算額4万680円、5万3,020円の減です。成果としまして、認知症が疑われる方が認知症専門医の訪問などにより、必要な認知症治療や介護サービスの利用に結びついております。

下段、認知症地域支援・ケア向上事業です。決算額727万8,194円、64万308円の増です。成果としまして、認知症地域支援推進員を配置して、家族介護者交流会やオレンジカフェを開催するなど、情報交換や相談対応を継続して行いました。また、集いの場で聞こえのセルフチェックを実施しました。また、認知症講演会「認知症になっても安心して、希望をもって暮らせる町にしよう」をテーマに開催いたしました。日南町で初めて認知症の御本人が参加するトークセッションも実施し、参加された方が認知症のイメージを変えたり、より理解を深めたりする機会となりました。

212ページ、地域ケア会議推進事業です。決算額5万9,680円、9万5,440円の減です。報償費の減額によるものです。事業としましては、他事業と一体的に実施しております。

説明を交代いたします。

○岡本委員長 片岡室長。

○片岡室長 続きまして、213ページ上段、公債費償還事務でございます。こちらの実績はありませんでした。

同じく下段の保険料還付事務でございます。決算額21万800円、前年度と比べまして2万2,900円の減額となりました。件数、財源等は記載のとおりでございます。

214ページ上段、国県支出金過年度分返還事務でございます。決算額497万3,000円、前年度と比べまして211万8,000円の減額となりました。項目の内訳は記載のとおりで、財源は繰越金となっております。

同じページの下段、介護給付費準備基金積立金でございます。決算額62万7,000円、前年度と比べまして9万円の増額となりました。

介護保険特別会計は以上でございます。

○岡本委員長 そうしましたら、続きまして、介護サービス事業特別会計の説明をお願いします。

片岡室長。

○片岡室長 では、続きまして、215ページからとなります。介護サービス事業特別会計でございます。決算額は、歳入歳出とも4,075万9,000円となりまして、前年度に比しまして801万7,000円の減額となっております。項目ごとの内訳は表に記載のとおりでございます。

216ページ、居宅介護事業費となります。決算額1,486万1,000円、前年度と比しまして620万5,000円の増額となっております。増額要因としましては、各修繕・改修工事に係ります増額が960万円、備品購入が419万円。減額要因としましては、令和5年度単年で行いましたあかねの郷に係りますタブレット交換やICT導入支援補助金などがございまして、こちらが792万円の皆減、これらの相差によりまして、全体として増額となっております。

続きまして、217ページ、居宅介護支援事業でございます。決算額1,109万2,000円、前年度469万1,000円の増額となりました。増額要因としましては、介護予防計画作成に係ります委託料として60万9,000円、地域包括支援センター業務支援システムの導入を行いましたので、こちらの使用料が407万円の増などとなっております。

最後に、218ページ、公債費償還事務費でございます。決算額1,480万5,000円、前年度1,891万3,000円の減額となりました。こちらは、あかねの郷の建設、改修、備品購入等の際に借り入れしました過疎債、介護サービス債の償還となっております。財源の一部は、建物等起債償還として日南福祉会から135万1,000円の負担をいただいております。以上でございます。

○岡本委員長 ただいま説明していただきました介護保険事業特別会計と介護サービス事業特別会計につきまして、質疑をお受けいたします。

○櫃田委員 一括で。

○岡本委員長 一括で、はい。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 208ページの、この事業の成果・課題等で町長申立てに向けた支援を実施したとありますが、内容、プライバシーに配慮した状況でお聞きできればと思いますが。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 成年後見制度の利用に向けた申立てなんですけども、申立てをしていただける御家族、親族の方がいらっしゃる方につきましては、町長申立てができることになっておりまして、その支援を開始しております。

○岡本委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 実績はありますか。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 過去の実績はございません。

○岡本委員長 ほかにございませんか。

○大西委員 一括で。

○岡本委員長 はい、一括で。ページ数言ってください。

大西保委員。

○大西委員 204ページで、これ百歳体操のことなんですけども、まち活ポイントということで新たに参加すればポイント付与ということでしたけども、予算額に対して実績は幾らだったんでしょう。予算額は一応180万なんですけど、実績は幾らかを教えてください。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 3月補正で100万円の減額補正はさせていただいておりますけども、実績といたしましては71万5,900ポイントの実績となっております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 その関連で、同じく住民主体通所型サービス事業補助金100万円とありますが、これの実績、予算は370万でしたけど、これの実績は幾らだったんでしょうか。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 補助金の実績といたしましては、197万5,413円です。こちらについても、3月補正で減額の補正をさせていただいております。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら一つ、私からお聞きしたいと思います。ページ数でいえば211ページの下段になります、認知症地域支援・ケア向上事業ということなんですけれども、改めてなんですけど、町内の認知症の方の実態というんですかね、何人ぐらいの方が認知症という診断をされてて、それでどのような形で暮らされてるかというようなことが分かれば教えていた

だきたいんですけれども。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 正確な数というところは把握できないところでございますけれども、認知症や軽度認知症の方も、MC I ですね、軽度認知機能障がいの方も含めまして、在宅でも生活をされておりますけれども、それぞれケースにもよりますけれども、介護サービスを利用しながらや御家族の支援を得ながら生活をされているところでございます。

○岡本委員長 人数は全く分からないですか。概算というか、それは無理ですか。例えば、介護認定を受けてる方の中で認知症の方は何人ぐらいおられるかとか、そういうことは分かりませんか。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 第9期の介護保険事業計画に掲載しておりますけれども、令和4年度の実績でいきますと、認知症の方が23%となっております。

○岡本委員長 分かりました。

○長崎地域包括支援センター長 新規で要介護・要支援認定を受けた方の23%が認知症が原因疾患となっております。

○岡本委員長 新規が23%、はい。

ほかにはありませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 198ページなんですけれども、地域包括支援センターの人員体制のことで口頭でいろいろと述べられたように記憶しておりますけれども、いわゆる人員体制が減になったことによって、いろんなサービスの提供ができなかったものが発生したというようなことをたしかおっしゃったような気がするんですが、ちょっとそこんところもう一回確認させていただきたいんですけれども。

○岡本委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 具体的には、やはり各家庭への訪問がなかなかできなくなっているところがあります。緊急性のあるケースにつきましてはすぐに対応しておるんですけれども、そうでないものはやはり訪問が少し先延ばしになったりですとか、また、要介護認定を受けておられてもサービスを利用せずに在宅で生活されている方がいらっしやいまして、そういった方を包括支援センターのほうで小まめに訪問したりしておりましたけれども、そういったことがなかなかできなくなっておりますので、生活機能の低下など早

期発見が見抜けられないようなケースも、もしかしたら出てくるのかなというふうに思っております。また、あとは包括支援センターの職員が福祉保健課の職員と兼務をしております、要介護認定調査なども行っておりますが、一部に認定結果が間に合わないなどの遅延が表れたりということもございました。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 非常に困ったことですね、基本的なサービスの提供ができないっていうのは、根本的な問題でありますよね。ここで体制で職種が別に人数が書いてあります。で、実際、去年、前年度は1人だったのが本年度はゼロというところもあります。その逆もありは、それはあるんですけども、実質的に1名減という中において、この職員の採用という努力というものですわね、要は。採用とかいうのは、ちょっと決算でどうなのかと思うんですけども、こうやって実際マンパワー不足的なものが発生したことによってサービスが提供できないっていうのは、やっぱり大きな問題かなと思いますけども、この辺の人の採用はというふうになりましたですか。

○岡本委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 専門職の職員の採用につきましては、昨年もですし、この令和7年度、令和8年度に向けても、保健師及び社会福祉士のほうの募集をお願いしております。令和7年度は1名、保健師の採用のほうかないまして、1名となっておりますけれど、実際としましてはまだ不足している状況であります。特に社会福祉士につきましては、近隣の市町村でも難しいとは聞いておりますけれど、日南町においても令和8年度に向けても今現在もまだ応募がないというような状況が続いております。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

あの、いいですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

いや、私もうちちょっと聞きたいことがありまして。調書のページでいえば、調書のページっていうか、福祉会に関することなんですけれども、令和6年度からいわゆる訪問介護に関して介護報酬の引下げがありましたが、その影響というのがもし分かれば教えてもらいたいんですけど。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。今、御指摘いただいた部分ですけども、日南町に対しまして、国保連合会から、連合会を經由して請求が届くわけなんですけども、そちらで実際ど

のように伸びたかとかいうのが、なかなか個別に把握しにくいというのが実態でございます。参考に見ていただければと思うのは、介護保険事業状況報告書のほうの20ページでありますとか21ページでありますとかになります。こちらのほうで具体的な数字を上げさせて、件数や給付額、それから1人当たりなど上げさせていただいております、サービスごとに上げておりますけども、21ページの図の6で示しております居宅介護サービスの種類別給付額の推移というところで、令和3年度からの4年間の推移を棒グラフで、白黒印刷で非常に見にくくて申し訳ありませんけども、すみません、紙のほうが白黒で、タブレットはカラーかもしれませんが、若干の色分けをしておりますけども、こちらで見ていただきますと、通所サービスが6年度、金額的には伸びているのが見て確認していただけるのかなというふうに思います。8,600万から9,000万円と上がっておりますので、全体としましてこういったところの数字に報酬改定等が影響しているのではないかなというふうな予測は立てることができますけども、具体的には把握できていないのが実態でございます。以上です。

○岡本委員長 つまり、図の5で居宅介護サービスそのものの、これも給付額ですか、件数は表のほうで分かるのかな。ちょっと何かなかなか難しい。金額が少し減ってるということは、多少は影響があるのかなというのは分かりました。ちょっとまたよく見ておきます。

ほかにはいいですかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

あと私もう一つだけ、これも分かればお聞きしたいんですが、福祉会の決算報告見たんですけれども、決算書を拝見したんですけれども、給与について、初任給ですとか全体の金額とかそういったものは出てるんですが、パートタイムで働かれている方の給与体系というのがどうなってるのかというのが出てないようなんですが、パートタイム、つまり、パートタイムいろんな方がおられると思いますけれども、退職して再雇用というか、パートで働かれているような方もたくさんおられると思うんですが、その辺りの給与体系どうでしょうか。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 パートでお勤めいただいている方の個別の給与額までちょっと把握をしておりますが、令和6年度より日南福祉会のほうの定年延長が出されております。65歳までということで、一旦退職ということになった方もまた再就職といえますか、正規職員に移られたということで、給与の決算のほうが大きく変わったというふうには確認を

しております。パートさんのほうの単価につきましては、個別見直し、それぞれの給与単価のほうは見直しを6年度も行っておられますけれど、個別の月額の給与までは把握をしております。すみません。

○岡本委員長 それは、よく分かんないですけど、待ってください、まずちょっと一つの確認は、その定年延長をされたという方は、それは、何ですかね、例えば短時間勤務とかそういう方もおられる感じなんですかね。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 再任用で雇用されてた方がまた正規の職員に戻られたという方もいらっしゃるし、選択によってはそのままパートという形で勤務に残っていただいている方もいらっしゃると思います。

○岡本委員長 ああ、なるほど。そうするとやっぱり、私が聞いているのはちょっと1日4時間、月12日間ぐらい働いてられる方で、給与が月に5万円にも届かないというような、それを考えると、恐らく最低賃金ぎりぎりぐらいの金額で働いておられるのかなという感じがしたので、ちょっとそれだとやっぱり大変なお仕事なのに少ないんじゃないかなという感じがするので、もし出せればちょっとその辺りの資料も出していただきたいと思うんですけれども。（発言する者あり）

○岡本委員長 それは分からない、民間の。

○岡本委員長 まずいですか、民間委託で。

○岩崎委員 それは決算に対して、何かの意味がありますかという。

○岡本委員長 要するに、決算ということは、予算、決算を見て次の予算を当然決めるわけです。その際に、給与がこのぐらいですということが分かれば、その給与に対してはもう少し高くできませんかというような働きかけも議会として可能であるので、そういう意味では資料が出せれば出していただきたいと私は思います。

○岡本委員長 いいんですよ、ちょっと多分これ皆さんの意見全然放送では聞こえてないので、御意見がある方はじゃあ挙手して言ってください。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その福祉会にそこまでの資料、今、指定管理の資料が出てきとる、報告書がありますし、その中に決算書があります。でもって、福祉会への負担というか、ですね、そういうものを決算として今回必要なものかどうか。委員長がおっしゃいますそのものを出す必要があるかどうか、私はそこまでの委員会として必要ではないと思いますが、どう

でしょうか。

○岡本委員長　そうですか。そうですかっていうか、はい、ほかの方の意見もお聞きますが。

大西保委員。

○大西委員　福祉課、公設民営という中のその中の、それからまた役場でも職員の金額、あれは出ます、役場の場合はね。でも、任用職員も出ますけども、パートさんの単価、今、一番気になっとるのは最低賃金はどうかというような発言があったもので、当然それは守られてる、これは法律違反なりますので、それは完全にクリアしとるんで、人それぞれの、これ労働条件通知書っていうのは必ず契約するわけですよね、会社と個人とは。そこに、いろんな人の差が出てくるわけです。それ一律にせいとか上げなさいとかいうのは、そこまで議会が求めるものではないと思うんですが、どうでしょうか。

○岡本委員長　分かりました。それでは、その請求はやめておきます。

ほかに御質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしたら、福祉保健課全体について質疑漏れがあったらお受けしますけれども。

（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、今日の決算審査特別委員会はここまでいたします。

それで、毎年のことですけれども、追加聞き取りですとか、資料の御希望がありましたら早めにお知らせください。それと、審査意見についても早めに事務局まで御提出いただければと思います。

そうしたら、今日の委員会を終わります。どうもお疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長